

東京都知事 小池 百合子 様

令和 5 年度東京都予算等に対する要望について

令和 4 年 11 月 16 日

一般社団法人東京都中小企業診断士協会
会 長 森 川 雅 章

『未来の東京』戦略」の実現に向けた予算要望
～～ 中小企業・小規模事業者の明るい未来のために ～～

東京の産業基盤を支えている中小企業・小規模事業者（以下「中小企業」という）の生き残りと輝きを取り戻すための抜本的な経営改善に向けた対策を、短期の視点と中長期の視点から要望に取りまとめました。

新型コロナウイルスによる人々の消費行動の変化、ロシアによるウクライナ侵攻・円安等に起因する資源価格の高騰など、中小企業の努力の範囲を超えた外部要因による経済環境の変化が継続しています。また気候変動緩和に向けたカーボンニュートラルの実現も、新たな経営課題として具体的な対応が求められつつあります。

足元、中小企業は眼前の経営環境の変化への対応に手一杯ですが、経営改善による生産性の向上や経営者の高齢化に伴う事業承継など、従来からの経営課題が無くなったわけではなく、短期の経営環境変化への対応とともに、事業を継続するために、経営の足腰を強化する中長期での改善・改革が重要となります。日本経済活性化のためには、新たな雇用を生む創業への支援や、次世代を支える新ビジネスの育成支援も必要です。

【要望の概要】

- I. 事業継続を図る中小企業の経営改善支援策の強化
 - 一 中小企業経営支援施策の継続および拡充について
 - 二 中小企業の事業承継・事業再生支援施策の継続とワンストップ窓口の創設について
 - 三 中小企業のデジタルシフトへの支援策の継続について
 - 四 BCP（事業継続計画）導入促進支援策の継続と拡充について
 - 五 カーボンニュートラルに向けた省エネ支援と経済構造の変化に対応した事業転換施策について
- II. 創意工夫による新たな価値創造への取組支援策の強化
 - 六 革新的な製品やサービスの創出支援について
- III. 創業促進に対応した支援策の強化
 - 七 創業促進と創業後のフォローアップに対応した支援策について
- IV. 国際化や海外展開の推進支援策の強化
 - 八 国際化や海外展開を後押しする支援策の継続について
- V. 地域の活性化に必要な中小企業の活力発揮支援策の強化
 - 九 地域の活性化に向けた支援策について
- VI. 成長の源泉である人材の活躍・育成を推進する支援策の強化
 - 十 働き方改革推進支援の継続について
 - 十一 中核人材育成支援策の継続と拡充について

I. 事業継続を図る中小企業の経営改善支援策の強化

一 中小企業経営支援施策の継続および拡充について

- (1) 中小企業の経営基盤強化に向け、「専門家派遣事業」、「中小企業新戦略支援事業（団体向け）」、「中小企業活力向上プロジェクトアドバンス」および「経営革新計画フォローアップ」の継続を図るとともに、これら事業における中小企業診断士の派遣等の枠を拡充されたい。
- (2) SDGs（持続可能な開発目標）に取り組む企業への支援である「中小企業SDGs経営推進事業」を継続されたい。

① 中小企業への重点支援施策を継続されたい。

人的資源が不足する中小企業に対しては、伴走型の経営支援活動が効果的である。中でも「専門家派遣事業」、「中小企業活力向上プロジェクトアドバンス」、「経営革新計画フォローアップ」は中小企業の事業継続や経営革新を図る上で極めて有効な施策となっている。またコロナ禍で実施されている「飲食事業者向け経営基盤強化支援事業」やロシアによるウクライナ侵攻に端を発した「原油価格高騰等対策支援事業」などの、厳しい経営環境にある事業者に対し実施されている特別枠による「専門家派遣事業」は、タイムリーな対応策として中小企業からも高い評価を得ている。

「専門家派遣事業」は、コロナ禍において経営課題が複雑化している中小企業にとって効果的な支援策であり、益々必要性が増してくるものと思われる。専門家派遣を希望する事業者に対し、十分な支援を提供できるよう派遣事業の拡充をお願いしたい。

東京都中小企業診断士協会では、経営分野の専門家を東京都の各種事業に派遣している。引き続き中小企業診断士の活用を通じた支援策を継続されたい。

② SDGsに取り組む中小企業の支援を継続されたい。

SDGsを経営課題として取り組む事業者が徐々に増えている。中小企業のSDGsへの取組は、中長期の成長を促進するとともに、企業価値を高め、競争力強化を図る上で効果的である。

公益財団法人東京都中小企業振興公社（以下「振興公社」という）で実施する「中小企業SDGs経営推進事業」の継続と、SDGsに取り組みたい事業者への支援に、中小企業診断士の継続的な活用を図られたい。

二 中小企業の事業承継・事業再生支援施策の継続とワンストップ窓口の創設について

- (1) 事業承継・再生支援事業で実施している「個別課題解決のための相談や支援」、「セミナーや交流会などによる情報提供」、「資金調達や税制」、「助成金」など、資金面からの支援を継続するとともに、支援組織横断的な情報提供が可能なワンストップで対応できる仕組みを創設されたい。
- (2) 中小企業の立て直しを図る「企業変革推進事業」を拡充されたい。

① 事業承継・再生支援事業の継続を支援されたい。

中小企業経営者の高齢化が進む中、経営を次世代へ引き継ぐことが重要な課題となっている。

振興公社では「事業計画・再生支援に関する個別相談」、「戦略的事業承継セミナー・後継者交流会」、「事業承継出張セミナー」、「事業承継塾・後継者イノベーションスクール」、「事業承継支援助成金」などの事業を実施している。また事業承継の応援のための冊子「事業承継のすゝめ」を発行し、事業承継ポータルサイトによる支援制度の紹介に努めているが、これら制度の中小企業経営者への普及が課題となっている。

東京商工会議所では「小規模事業者に対する事業承継等の支援」として、事業承継時の様々な課題解決に向け相談や専門家派遣により対応し、地域金融機関の事業承継促進事業では、事業承継のニーズを調査し、専門家派遣により事業承継計画の策定支援を実施している。

これら各機関での事業は各機関単位で実施されるため、事業者はどこに相談すればよいのか迷うことが多い。事業承継の推進のためには、事業機関横断的にワンストップで対応できる窓口が必要であり、相談者として中小企業診断士の活用を図られたい。

② 中小企業の立て直しを図る「企業変革推進事業」を拡充されたい。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、飲食店・観光事業者・小売業など始め多くの事業者の業績が低迷している。

振興公社では「ポストコロナに向けた企業変革推進事業」により、製造業・情報通信業を対象としてスクール形式による必要な知識習得のための事業を開始した。本事業に参加できる事業者の業種が製造業と情報通信業の2分野に限られているため、他の業種の事業者が参加できない。また参加可能人数も限られている。事業計画策定の知識習得は、全ての業種においても必要なため、「企業変革推進事業」の拡充を図り、講師として経験豊富な中小企業診断士の活用を図られたい。

三 中小企業のデジタルシフトへの支援策の継続について

(1) デジタルトランスフォーメーション（以下「DX」という）による中小企業の事業強靱化の実現と企業経営の革新に向けた支援策を継続されたい。

コロナを契機に飲食店では、接触機会の減少や人手不足を緩和するためにスマホで注文できる仕組みを導入し、製造業では3Dプリンターを使用して鍛造や鋳造よりも複雑な形状で付加価値の高い部品を作るなど、DXの好事例が増えてきている。

依然として多くの中小企業では、取引先と電話やFAXでやりとりをしており、人材不足の中で事務作業などの効率化に悩んでいる。資金不足でデジタル機器を満足に導入できない中小企業もある。

DXの推進は、既存事業のコスト削減や生産性の向上によりビジネスモデルの強靱性を高めるとともに、自社の強みを生かし新たな産業創出による企業変革実現の可能性を秘めているが、一方、DXへの対応の優劣により、企業間の競争力に格差も出てき始めている。

経済産業省は、2020年10月に発表したデジタルガバナンスコードにおいて、DXの推進のためには、①経営ビジョン・ビジネスモデル②戦略（組織づくり、人材に対する方策、ITシステム・デジタル技術活用環境の整備）③成果と重要成果指標④ガバナンスシステムの4項目がそろふ必要があることを明らかにしている。

現状把握から経営課題を設定し、経営者とともに望ましい方向性を考えるのが中小企業診断士の役割と認識しており、中小企業のDX推進に向けて課題解決と、DX導入を専門とする中小企業診断士の活用を図られたい。

(2) 中小企業のサイバーセキュリティ対策支援を強化されたい。

2021年度のIPAによる中小企業における情報セキュリティ対策の実態調査によれば、直近過去3期の情報セキュリティ投資が「1百万未満」の企業が49.2%「投資していない」企業が33.1%となっている。

最近のサイバー攻撃では、セキュリティ対策の強固な大企業を直接攻撃するのではなく、取引先である中小企業とのサプライチェーンの関係性を悪用して大企業に攻撃を行うケースが生じている。一旦被害にあうと自社の経営に大きな損害を与えるのみならず、日本経済の大きな損失につながる可能性がある。

中小企業に対し、サイバーセキュリティ対策の重要性を啓蒙し、対策の実行に導くため、サイバーセキュリティ対策の専門家の中小企業診断士を、セミナー講師やサイバーセキュリティ対策の支援者として活用されたい。

四 B C P（事業継続計画）導入促進支援策の継続と拡充について

（１）「B C P 策定支援事業」を継続するとともに実行性を高めるための訓練に対する支援策の拡充を図りたい。

近年の自然災害による被害の増大、新型コロナウイルス感染症の拡大など、企業の経営に大きく影響する危機の発生が増加している。

振興公社では、「普及啓発セミナー」、「B C P 策定推進フォーラム」、「B C P 策定講座」、「B C P 策定コンサルティング」「フォローアップセミナー」などB C P 策定支援事業を実施している。

B C P は策定だけでは不十分であり、計画が機能するためには、模擬訓練を通して確認する必要がある。模擬訓練については「フォローアップセミナー」により方法をお伝えしているが、「訓練のシナリオ作成、訓練の実施と評価、B C P 計画の見直しまでの一連のP D C Aサイクルを回すための支援策」が必要であり、事業の拡充を図りたい。その実施に際しては、リスクマネジメントの専門家である中小企業診断士の活用を図りたい。

台風による浸水や地震によるサプライチェーンの破壊等、各地で災害が発生している。都内で中小企業が被災した場合、迅速な支援が図れるよう、都内各地域に住む中小企業診断士が支援策の相談窓口として、行政の一翼を担うことが可能である。役割と位置づけを明確化した上で、参加可能な組織体制の創設についても検討をお願いしたい。

五 カーボンニュートラルにむけた省エネ支援と経済構造の変化に対応した事業転換施策について

東京都では、気候変動対応に向け「ゼロエミッション東京戦略」を2020年に作成し、現在はUpdate Reportがリリースされている。足元、新型コロナやロシアによるウクライナ侵攻による社会経済活動が停滞する中、CO₂排出量は一時的に減少したものの、未来に向けたカーボンニュートラルへの対応は中小企業も例外ではなく、今後の経営課題の重要な柱となる。

2021年度の商工中金により実施された「中小企業のカーボンニュートラルに関する意識調査」によれば、具体的な方策を実施または検討しているとの回答は中小企業の2割であった。企業の具体的な行動は「まだこれから」であり、「具体的になにをすればよいかわからない」といった声も多く、具体的な対応に向けた中小企業への啓蒙は引き続きの課題である。

カーボンニュートラルの中小企業に与える影響は、①自社CO₂排出量の削減、②ゼロエミッション社会実現に向けた社会構造の変化に対応する取り組みの大きく2つに分類される。

中小企業に対しては、エネルギー価格の上昇や脱炭素に向けた新しい技術や設備の導入に向けたコスト面での支援とともに、経済構造の変化に対応した新たな需要に向けた自社ビジネスモデルの転換への支援が必要である。

現在、「原油価格高騰等対策支援事業」の専門家派遣が緊急避難的に行われ、本年度より振興公社において「ゼロエミッション関連事業」がスタートしたが、中小企業者への支援策の普及にはまだまだ相当な時間がかかることが想定される。取り組みレベルが様々な中小企業者の各ステージに対応した支援の実施に際しては、カーボンニュートラルに知見のある中小企業診断士の活用を図られたい。

本土から切り離されている島しょ部は、燃料の輸送コストがかかる分、燃料費が本土より高い。燃料費高騰を契機に、自然エネルギーによる発電を推進し、全島あげての自動車や二輪車のEV化や省エネ機器の導入を進め、地域一体でのカーボンニュートラルの実現を推進されたい。この実現にあたっては、カーボンニュートラルに知見のある中小企業診断士の活用を図られたい。

II. 創意工夫による新たな価値創造への取り組み支援策強化

六 革新的な製品やサービスの創出支援について

(1) 革新的な製品やサービス創出支援策の継続と拡充を図りたい

Old meets New「伝統」と「革新」が共存する東京の魅力を再発見できる取り組みが実施されている。ベンチャー企業の実践は様々であり、「伝統」の中から新たな発見を見出すことも、最先端技術を駆使して新たな製品やサービスを創出することもある。

ベンチャー企業や中小企業が革新的な製品やサービスの創出に取り組む場合、長期化することがある。資金面での支援としては助成事業があり、計画進捗管理ではハンズオン支援などが実施され手厚い支援策が用意されているが、事業計画の策定が出来ずにこれら支援策の活用を断念している事業者も多い。

事業計画の策定は、製品やサービスの創出時だけでなく、その後の経営にも役立つ。ベンチャーや中小企業が事業計画の策定方法を習得することは、その後の成長に向けて、意義ある取り組みと言える。

革新的な製品やサービス創出のための助成事業に加え、事業計画策定段階での支援策の拡充をお願いしたい。その事業計画策定支援には、事業計画策定の専門家である中小企業診断士の活用を図りたい。

(2) ビジネスイノベーションに取り組む小規模事業者に対する伴走型支援の創設を図りたい

新製品開発や新サービス創出、新たな販売手法やサービスの提供方法など新しいビジネスモデル構築に挑戦する小規模事業者には、短期的な失敗を恐れることなく長期的視点で成功を目指すことになる。

「TOKYO 戦略的イノベーション促進事業」は、補助金と連携コーディネータのサポートにより最長3年間の支援が可能であり、事業完了後も最大で1年間のアフターフォローにより販路開拓等の継続支援が実施されるが、小規模事業者にとっては事業のハードルが高い。

事業の目的は維持しつつ、小規模事業者が取り組める事業規模で伴走型支援に重点を置いた事業の創設を図りたい。

伴走型支援者としては、小規模事業者のニーズにマッチした中小企業診断士の活用を図りたい。

Ⅲ. 創業促進に対応した支援策の強化

七 創業促進と創業後のフォローアップに対応した支援策について

- (1) 創業助成事業の継続とフォローアップの拡充を図られたい。
 (「未来の東京」戦略)
- (2) 多様化する起業・創業予定者に対する支援策の継続を図られたい。

①社会課題の解決やイノベーションの促進に向け、多様なスタートアップ育成プログラムを実施されたい。

少子高齢化の進展やエネルギー多消費型の生活環境により東京は、世界の大都市に先行して、様々な社会問題が顕在化する。しかし問題があるということは、その解決に向けたニーズを発見するチャンスでもあり、ニーズに対応したイノベーションやビジネスモデルを創出できれば、新たな市場を開ける可能性が高い。

東京は、人口が多く産業も集積している。市場規模が大きく、産学連携も進み行政の支援も厚い。スタートアップを行う場としては有利な条件が揃っている。グリーンイノベーションを始め、様々な社会課題の解決に向けて事業を開始する多様なスタートアップが出てくる可能性が高い。単に創業を支援するのみではなく、その後の成長に向けて継続的な支援を行うことも重要である。

スタートアップは、人的資産も含めて脆弱である場合が多く、優れたアイデアを持ちながらもその後のビジネス展開で躓くことが多い。従って、創業期に必要な経費の一部を助成する「創業助成事業」の継続に加え、フォローアップの拡充を図ることにより、事業計画・経営戦略を円滑に遂行して行くことを支援されたい。また、スタートアップの事業継続に向けては、初期段階から伴走型で支援していくことが重要である。その支援者として中小企業診断士の活用を図られたい。

②シニア層への創業支援策の実施を継続されたい。

「東京シニアビジネスグランプリ」のファイナリストが生き生きと事業を行っている。人生100年時代、生涯現役に向けて、都内シニア層で創業に意欲のある方々への支援環境を整備し、活性化を図るために、中小企業診断士の活用を図られたい。

2 起業・創業予定者に対する多様な支援を継続されたい。

(1) 女性起業家の活躍推進と経営知識の習得を支援されたい。

コロナ禍、オンラインサービスを活用して新生活様式に対応した新たなサービスを提供するなど在宅での起業が容易になり、女性の起業機会も増えてきた。

起業を志す女性、スタートアップ期の女性起業家向けに、経営に関する基礎的知識の提供するビジネス講座を開設し、この講師として経営支援の豊富な中小企業診断士を活用されたい。

(2) 副業型人材のキャリアを活用した企業創業の支援策を創設されたい。

当協会には、企業に勤めながら専門性を活かせる領域で活躍している副業型中小企業診断士(通称:企業内診断士)が多数在籍している。

個人事業主や一人企業、役員のための少人数の企業では身近な相談相手がないことが多く、経営者は一人で悩んでいるケースが大半である。こうした問題を解決するために、副業型の中小企業診断士とベンチャー企業が出会う場としての「マッチング会」の開催が有効であり、「マッチング会」の創設を図っていただきたい。

IV. 国際化や海外展開の推進支援策の強化

八 国際化や海外展開を後押しする支援策の継続について

- (1) 国内在住の高度外国人材の活用や在日外国人中小企業経営者との連携強化による海外展開支援策の拡充をされたい。

振興公社では「海外展開総合支援事業」としてワンストップ相談窓口を設け、中小企業経営者の相談に対応している。多くの場合は、相談窓口での対応が有効であるが、海外展開に際しては祖国を知る外国人経営者や高度外国人材によるアドバイスが役に立つ。

外国人経営者や高度外国人材との連携には、掘り起こしが必要である。人材の掘り起こしには外国人と人脈がある中小企業診断士を活用していただきたい。

- (2) 中小企業の海外進出に対してデジタルマーケティング支援策の拡充をされたい。

越境 EC が手軽にできるようになり、中小企業の海外展開の垣根がここ 2～3 年で低くなっている。とはいえ、海外取引の経験のない中小企業にとっては、まだまだ安易に手を出しづらい。

その垣根を乗り越えるため、越境 EC の活用支援、英語 WEB ページや PR 動画の作成等デジタルツールを活用した海外向け情報発信力の強化を図る施策の拡充をされたい。

中小企業診断士は、海外勤務の経験が豊富な人材も多くおり、その支援に、海外展開支援の経験豊富な中小企業診断士を活用していただきたい。

V. 地域の活性化に必要な中小企業の活力発揮支援策の強化

九 地域の活性化に向けた支援策について

- (1) 「TOKYO 地域資源等活用推進事業」にて地域の産業資源を活用した商品開発及び販路開拓を支援する小規模事業者枠を設置されたい。
- (2) 「TOKYO 地域資源等活用推進事業」のハンズオン支援において中小企業診断士の有効利用を図られたい。
- (3) デジタル技術活用による商店街空き店舗の利用促進を図られたい。

①地域の産業資源を活用した商品開発及び販路開拓支援を継続されたい。

コロナ後の観光産業の垂直的な回復のため、地域の豊富な資源を活かし、観光ニーズを満たす商品開発と販路開拓が必要である。

地域資源を活用した商品開発に取り組む小規模事業者への助成と専門家による支援を組み合わせた事業である「TOKYO 地域資源等活用推進事業」を継続されたい。

また、ハンズオン支援として、地域応援アドバイザーやその他の専門家が、事業者ニーズに応じて行う伴走型支援を実施しており、この分野で経験豊富な中小企業診断士の利用促進を図られたい。

- 1) 観光ニーズを満たす魅力ある商品開発と商品づくりへの支援
 - ・ 地域資源を活用し魅力ある商品づくりに積極的な中小企業に対し、地域資源分析・ニーズ解析・アイデア創出などを支援
- 2) 商品の販売促進に対する支援
 - ・ ターゲット顧客のニーズを踏まえ、販売拡大策に取り組む中小企業に対して、有効な販売促進策・立案支援

②デジタル技術活用による商店街空き店舗の利用促進

商店街は、「後継者不足」、「商業衰退」、「空き店舗の増加」などの諸問題を抱えている。コロナによる巣ごもり需要が増加しオンラインショッピングが拡大する中、新しい時代に沿った変革が必要である。

商店街の空き店舗を利用したチャレンジショップの成功には、革新的なサービスや商品を持った起業家がチャレンジできるような店舗づくりや、新たな生活様式に対応した商店街活性化策として SNS や YouTube などデジタル技術の活用が有効である。

既に行われている「商店街ステップアップ事業」「商店街リノベーション支援事業」「商店街空き店舗活用事業」「進め！若手商人育成事業」の支援スキームを継続し、従来から商店街とネットワークを持つ中小企業診断士に加え、IT活用に詳しい中小企業診断士が共同して支援できる仕組みを構築されたい。

VI. 成長源泉である人材の活躍・育成を推進する支援策の強化

十 働き方改革推進支援の継続について

- (1) テレワークと生産性向上の両立などの相談事業を継続されたい。
- (2) 女性活躍のための「働き方見直し支援」を創設されたい。

① テレワークと生産性向上の両立支援などの相談事業の継続

東京都には働き方改革推進のための事業や、テレワーク導入のための事業があるが、事業者は、テレワーク導入効果や導入による生産性低下などを不安視することが少なくない。

従業者の立場から見れば、家事や育児、介護などを理由に離職せざるを得ない人も、フレックスやリモートワークの仕組みが導入されていれば離職せずに済む場合も多々ある。コロナ禍2年が経過し継続する中、中小企業ではまだテレワークの導入が進んでいない企業も多い。

働き方改革の手段の一つであるテレワーク導入を技術面・運用面から支援することに加え、テレワーク導入によって生産性を向上させていくための支援や人材確保のための制度整備の支援などに中小企業診断士の活用を図られたい。

② 女性活躍のための働き方見直し支援の創設

コロナによる新規外国人労働者の不在、少子高齢化の進行により国内の生産年齢人口の減少が進んでいる。飲食業や宿泊業、旅行業等の特定業種で失業が発生しているが、都内中小企業においてははまだ人材の確保が難しい。東京都には「女性再就職支援」や「就業拡大支援」等の施策があるが、就職後の女性社員の定着を支援するため、「女性の働き方に対する中小企業の意識改革」に取り組むまでの支援策が見当たらない。

中小企業に勤務する女性社員のライフスタイルに応じた働き方や女性社員の活躍を推進するため、相談窓口や専門家派遣などを創設し、専門家として中小企業診断士の活用を図られたい。

十一 中核人材育成支援策の継続と拡充について

(1) 「現場改善推進事業 第1期 東京都サービス生産性革新スクール」の対象業種の拡大を図りたい。

振興公社では、サービス事業者向けに課題解決の中核を担う人材を育成するため、スクールを新設し受講生を募集している。この講義では、中小企業診断士が講師として登録されている。

大手企業のように専門の人材育成部門を持たない中小企業の人材育成は、OJTによるものが大半であり、サービス業と同様、「小売業」「卸業」「運送業」「建設業」「製造業」「ソフトウェア業」「飲食業」「宿泊業」等においても、同様の中核を担う人材育成が急務となっている。後継者の育成も含め、継続的・定期的に中核人材育成のためのスキル指導が必要である。人材育成に関する専門的指導者として中小企業診断士の活用を図りたい。

(2) リスキリングによる人材育成機会の拡充を図りたい。

政府の「新しい資本主義」の実行計画では「人への投資」に重点をおいている。社会人のリスキリングや成長分野への労働移動、兼業・副業の促進、生涯教育環境の整備が進もうとしている。

従来からあったリカレント教育では、仕事を離れて行うため一時的な退職を伴い、学習後の再就職も容易ではないためチャレンジする人材は多くは無かった。

リスキリングとは、新しい職業に就くため、あるいは今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適応するために、必要なスキルを獲得する学びの試みである。

中小企業診断士は創業セミナーや副業支援事業などでの指導経験が豊富であり、新たな学び直しの機会提供の際には、専門的指導者として中小企業診断士の活用を図りたい。

令和4年11月16日

令和5年度 東京都予算への要望

東京都知事
小池百合子様

東京都商店街連合会
会長 桑島俊彦
東京都商店街振興組合連合会
理事長 桑島俊彦

時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素より私どもの業界に対しまして、暖かいご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、商店街は、地域経済の活力の維持や都民生活の向上において重要な役割を果たしていますが、多くの商店街において少子高齢化の進展に伴う深刻な後継者不足や大型店の進出、情報化の進展等、社会的経済的な変化に加え、インボイス制度の導入等様々な要因により深刻さを増しており、さらに新型コロナウイルスやウクライナ情勢等による原材料費等の高騰により厳しい対応を求められています。

これまでも、商店街においては、いわゆる「エキナカ」や郊外型商業施設などの大型店との競合やインターネット通販等の急拡大、一方で、商店街の業種構成がかつての物販店から飲食・サービス業中心へとシフトしつつあるなど、大きな構造変化を迫られてきたところです。

私どもは、自ら直面する困難な課題解決のための創意・工夫や自助努力を積み重ねる一方、現実的かつ具体的な提案を各方面に対して行い、関係行政機関等との連携を一層強化していくことが必要不可欠であると考えています。

このように社会経済情勢が大きく変化する中で、都内商店街が置かれている現状を何卒ご理解いただき、令和5年度の東京都予算に、私たちの願いを反映させるべく、下記の事項にご配慮賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 新型コロナ感染症の影響長期化に伴う商店街支援の継続・強化について

(1) 商店街構成員に対する経営支援について

中小小売商業等に対し資金繰りの円滑化のために行われた無利子融資ですが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で返済が始まってきております。まだまだ先の見えない状況の中で、資金繰りに困窮する店舗も増加しております。借り換え等の支援もいただいておりますが、今後につきましても利息や保証料、返済の猶予等ご支援をお願いいたします。

(2) 商店街チャレンジ戦略支援事業等商店街支援策の継続・拡充について

「商店街チャレンジ戦略支援事業（新・元気を出せ！商店街事業）」をはじめとした、これまでの商店街振興事業につきましては、東京都からのご支援をいただき、イベント事業を中心にすべての面でより強化され、より良い事業として構築されてきました。

今後アフターコロナにおいては、これらの事業は財政状況が厳しい商店街にとって、活性化を図るうえでの大きな後押しとなり、地域経済・社会に潤いと活気をもたらすとともに、地域における安全・安心な街づくりに大きく貢献しておりますので、引き続きご支援をお願いします。

また、東京都生活応援事業等の取り組みについて、来年度も継続実施をお願いいたします。なお、高齢者等デジタル弱者対応のためにも紙によるプレミアム商品券の活用につきましてもご配慮願います。

(3) 商店街の組織化推進について

地域コミュニティの担い手でもある商店街ですが、構成員である事業者がコロナ禍の影響や原材料費等の高騰による休業や事業の縮小により商店街組織が加速度的に衰退しております。また、インボイス制度や電子帳簿保存法の導入等事務量も増大しております。アフターコロナにおける町の賑わい創出を見据え、振興組合等の組織化や活性化に向けて手厚いご支援をお願いいたします。

2. 世界陸上2025開催を契機とした商店街の観光活用について

東京2020オリンピック・パラリンピックはコロナ禍において無事に終了しましたが、3年後の2025年に東京で世界陸上が開催されます。

こうした国際イベントは、多くの観光客に東京の魅力をアピールし、千客万来の「観光立国」を実現する絶好の機会となります。都市の顔である商店街の観光インフラ整備に向けて様々なご支援をお願いします。

3. HTT推進について

都内商店街においてもHTTの推進に対応するため、街路灯の省エネランプへの取替等を推進してまいりましたが、グリーン電力等の活用に向けてさらなる普及に取り組んでいただきますようお願いいたします。

令和4年11月16日

東京都知事
小池 百合子 殿

一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構
理事長 三宅 正彦

令和5年度東京都予算等に対する要望書

一般社団法人日本ファッション・ウィーク推進機構（以下 JFWO）は、日本の繊維・ファッション産業のさらなる国際競争力強化、発展を図ることを目的に、川上から川下に亘る繊維・ファッション製造業者、ファッションデザイナー、流通業者が大同連携し、経済産業省の支援も受けて2005年に設立されました。

コレクション事業として実施している「TOKYO FASHION WEEK」は、楽天グループ株式会社と冠スポンサー契約を締結し、「Rakuten Fashion Week TOKYO」として開催し、一昨年には「ファッションショーにおける新型コロナ感染予防対策ガイドライン」を策定し、コロナ禍における世界で唯一安全・安心なフィジカルとデジタルの融合ショーの開催を実現しています。ファッションビジネスの国際競争力強化を図るため、我が国の高品質・高感度な繊維素材も含め、ファッションのクリエイション力を世界に向けて効果的に発信しています。

また、テキスタイル事業として「Premium Textile Japan」と「JFW Japan Creation」を開催し、シーズントレンドに沿った「高品質・高付加価値」のテキスタイルを提案しています。中国、韓国、台湾、シンガポール等のアジア圏の他、米国や欧州バイヤーより引き合い、日本素材への関心が高まりを見せています。当事業を通じて、内外に日本の優れた繊維・ファッション製品、サービスなどの情報を発信しています。

近年、世界のファッション界においては、上海、北京、ソウル、台北といった都市が台頭してきています。上記のような取組を通じて、東京をさらに「世界でオンリーワンの繊維・ファッション基地」として確立し、アジアの中心的なファッション発信拠点として、世界四大ファッション都市に次ぐプレゼンスの確保を目指しております。

あわせて、共同主催として東京都と開催している「TOKYO FASHION AWARD」、「FASHION PRIZE OF TOKYO」や、ファッションイベント「TOKYO CREATIVE SALON」においても企画・運営協力を実施しております。

つきましては、令和5年度東京都予算等に対して、別紙のとおり要望いたしますので、実現方ご配慮くださいますようお願いいたします。

団体名 一般社団法人 日本ファッション・ウィーク推進機構

【要望事項】

東京都と当機構が主催する「TOKYO FASHION AWARD(TFA)」事業は、「東京を拠点とするファッションデザイナーが、世界の舞台へと飛躍するサポート」を目的に掲げ、平成 26 年度の事業開始より 9 か年にわたって、のべ 52 の有力なデザイナーを選出してきました。受賞者からは、パリやミラノ・ロンドン・ニューヨークなどのファッション・ウィークでもショー等を実施して活躍、世界的な賞レースのグランプリなどを獲得するデザイナー・ブランドを多数輩出しています。昨年度からはメンズ、レディースそれぞれ 4 ブランド、計 8 ブランドを選出し、メンズだけでなく、レディースのファッション・ウィーク時期についても、ショールーム開催、バイヤーとのマッチング等を実施し、より支援の幅を拡げています。

平成 29 年度からは、TFA より「1 ランク上」の既に国内で十分な知名度があり売上を築いているデザイナーをターゲットにした「FASHION PRIZE OF TOKYO」も開始。これらの新人から中堅とデザイナーのニーズを幅広く網羅する両輪にて、「東京のポテンシャルがあるデザイナーに、クリエイションとビジネスの両面で飛躍する機会を与えるアワード」としての位置づけを確立してきました。

新型コロナウイルス感染症の影響で、ファッション業界は大きな打撃を受けました。「TOKYO FASHION AWARD」、「FASHION PRIZE OF TOKYO」についても、令和 2 年度については新規募集を中止せざるを得ませんでした。昨年度から募集を再開、今年度は、昨年度に引き続き過去最多の応募数となりました。また、今年度は、コロナ後 2 年半ぶりにパリ現地でのショールーム及びパリファッション・ウィークでのフィジカルショーを再開しています。長年にわたる実績により、「知名度のある本アワードは注目度が高くデザイナーのビジネスに大きく寄与する」、「世界的に活躍している先輩デザイナーに続けるよう受賞し国内外での認知を上げたい」、「ブランドが最大限成長できる機会」、「業界内外でも評価されており、ワンステップ上のブランドとしての箔を付けることができるデザイナーとしての国内最高峰の賞」などの理由にて多数の応募があり、デザイナー・ブランドにとって非常に高い目標のアワードとなっています。

加えて、海外からの本事業の評価としても、「TOKYO FASHION AWARD」がパリ現地にて実施しているショールームである、「showroom.tokyo」は長年の実績が評価され世界各国の著名なバイヤーが多数来場し、東京の今旬で勢いのあるデザイ

ナーを見るのであればこのショールームと広く認知されています。「FASHION PRIZE OF TOKYO」に関しても支援終了後も本事業をきっかけとしパリファッション・ウィークにて現在も活躍するデザイナーを輩出し、海外の有名メゾンやブランドとのコラボレーションなどを実現するなど日本を代表するポテンシャルのあるブランドを輩出しているとパリ及び世界にも認知されています。

今後も、ウイズコロナ期における新たなフィジカル、デジタルでのショー発表、ビジネスマッチング展示会および国内を含めた活動支援により、コロナ後の飛躍を目指すデザイナーに対し、さまざまな面でサポートしていきます。

巨額の新型コロナウイルス対策予算等、都の財政状況には大きな変化があったところとは存じますが、「TOKYO FASHION AWARD」「FASHION PRIZE OF TOKYO」事業について、令和5年度につきましても、継続していただきますよう、お願いいたします。

東京都の中小企業対策に関する重点要望

2022年7月14日

東京商工会議所

わが国経済は、新型コロナウイルスの影響長期化により、一部企業では回復傾向が見られるものの、いまだにその多くでは深刻な経営状況が続く「K字型」の回復を示している。さらに、足元のウクライナ情勢の緊迫化や円安などに伴う、エネルギー・原材料価格の高騰により、業種・業態を問わず幅広い中小企業・小規模事業者の経営に影響が及んでいる。東京都におかれては、これまで新型コロナウイルス感染拡大や、エネルギー・原材料価格高騰などの影響に対し、累次にわたる補正予算を迅速に編成し、都内事業者の事業継続を支えてきた。しかし、すでにコロナ禍で経営者の債務過剰感が高まっており、今後業績回復が見通せない場合、経営者の高齢化も相まって、過去にない規模で休廃業が増加する危機が迫っている。

東京商工会議所の調査によると、コロナ禍において約6割の企業がデジタル化や新分野展開など新たな取り組みを行い、環境変化に迅速に対応した好事例も生まれている。今後の経済回復を実現するためには、中小企業・小規模事業者による生産性向上に向けた取り組みや、「イノベーションマップ」に示された都市課題解決に向けた取り組みなども含む、「イノベーション創出」を強力に後押ししていく必要がある。一方で、中長期での影響が懸念されるエネルギー・原材料価格高騰などの影響は、コロナ禍からの業績回復、さらなる成長を目指す企業経営の足かせとなる恐れが生じている。中小企業・小規模事業者における「付加価値向上」実現に向け、企業物価上昇に対する取引適正化・価格転嫁に向けた「環境整備」も重要な課題であり、「イノベーション創出に対する支援」との両輪からなる支援を迅速に進めていく必要がある。

コロナ以前から中小企業が抱えてきたデジタル化への対応や慢性的な人手不足、事業承継などの課題は残ったままである。昨今の外部環境変化に対応し事業を継続することが緊急かつ最大の課題であるが、中小企業の構造的・本質的な経営課題の解決を後回しにすることはできない。東京都においては、中長期的な施策の方向性を示す「『未来の東京』戦略」および「東京都中小企業振興ビジョン」と中小企業の現状をふまえ、引き続き中小企業・小規模事業者の支援に強力に取り組まれない。

当商工会議所は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた事業者、イノベーション活動によって成果を創出した事業者など、数多くの生の声を迅速かつ継続的に収集し、要望活動を行ってきた。今後も中小企業の持続的な成長に向け、関係諸機関との連携を密にし、地域の総合経済団体として、事業継続や成長を目指す中小企業・小規模事業者の支援に尽力する所存である。ついては、東京都におかれても、会員企業の意見を集約した以下の要望をくみ取り、実現に向けて取り組まれない。

I. パートナーシップ構築宣言の取り組みを通じた取引適正化や価格転嫁に向けた環境整備

1. 中小企業の付加価値向上を実現する取引適正化や価格転嫁に向けた環境整備

新型コロナウイルス感染症の影響長期化にくわえ、足元のウクライナ情勢緊迫化や円安などに伴うエネルギー・原材料価格の高騰が、幅広い企業の経営に影響を及ぼしている。

2021年11月に公表した「商工会議所L O B O調査」によると、「1年前と比較してコストが増加している」と回答する企業が91.3%にのぼり、価格転嫁の動向について、「全く転嫁できていない」または「一部転嫁できていない」と回答する企業は、B t o B、B t o Cともに80%を超える高い水準となっている。実際に、人件費やエネルギー・原材料価格が高騰する中で、企業からは「取引価格の見直しを要求しても価格転嫁を一切認めてもらえない」、「値上げを要求しても、反対に値下げを求められるなど、コスト増加分を価格に転嫁できず、利益率悪化に苦しんでいる」といった声が多く上がっている。コスト増加分を価格に転嫁した「適正価格」での取引が行われない限り、中小企業の価値創造、生産性向上の実現は困難である。

今後、中小企業が環境変化に対応し、事業継続や成長を実現するためには、設備投資や研究開発などのイノベーション創出に向けた取り組みが重要である。その取り組みには原資が必要であり、その原資となる付加価値の向上が不可欠となっている。また、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響により、すでに体力を消耗している企業にとっては、今後の事業継続に向け、取引環境の改善は死活問題となっており、早期に解決しなければ債務過剰感も相まって過去にない規模で休廃業の増加につながる危機に直面している。

2020年6月より募集が開始された「パートナーシップ構築宣言」は、サプライチェーン全体の共存共栄、規模・系列などを越えた連携を目指す取り組みであり、本年6月に公表企業数10,000社を超えている。本宣言の宣言企業拡大による、サプライチェーン全体の共存共栄が実現するかどうかは、都内中小企業の今後の成長や、事業継続の行方を左右する大きな課題であり、国だけの取り組みと捉えず、東京都においても本宣言の推進に向けた積極的な取り組みが期待される。

具体的には、同宣言を「躍進的な事業推進のための設備投資支援事業」など各種助成金の加点要素へ追加することや、東京都の委託事業の採択条件に盛り込むことなどを通じて、宣言企業拡大、取引適正化に向けた取り組みを強力に推進されたい。

宣言企業が拡大する一方で、中小企業からは、「宣言企業においても購買担当者の姿勢が全く変わっていない」といった声が出るなど、今後は宣言企業拡大とあわせて、実効性強化も重要な課題となっている。本宣言の本来の目的を達成するため、宣言拡大に向けた各種助成金の加点要素への追加とあわせて、加点対象企業に対して具体的な取り組みや実績の明記を求めるなど、実効性を高めるための仕組みについても、あわせて検討、取り組まれたい。

【具体的要望内容】

- ① 取引適正化に向けた「パートナーシップ構築宣言」の強力な推進（各種補助金・助成金への加点要素への追加、東京都からの委託事業における採択条件化等）
- ② 「パートナーシップ構築宣言」の宣言企業が補助金・助成金の加点を申請する際、宣言の有無だけでなく、具体的な取り組みや実績を明記するなど、実効性を高めるための仕組みを創設(新)

- ③ 適切な価格転嫁の促進や知財取引の適正化など、公正な取引環境の実現に向けた対応の継続（下請企業対策の拡充、「下請適正取引等推進のためのガイドライン」の周知強化）
- ④ 大企業の「働き方改革」の影響や、新型コロナウイルス感染症の混乱に乗じた、中小企業・小規模事業者に対する取引上のしわ寄せ防止（大企業への普及啓発や監視強化、下請センター東京における相談対応の強化）
- ⑤ 下請企業の価格交渉促進に向けた、個社支援・指導の強化（新）
- ⑥ 業界毎の取引慣行見直しに関する成功事例の収集・周知、取り組みの支援

Ⅱ. 新たな挑戦により持続的な成長を目指す中小企業の後押し

1. 中小企業のイノベーション創出に対する支援強化

（1）持続的な成長に向けた中小企業のイノベーション活動の支援強化

中小企業がイノベーション活動に取り組み、持続的な成長・発展を遂げることは、日本経済がコロナ禍から回復し、発展するうえで欠かせないものであり、中小企業による新たな挑戦を後押しする環境整備に取り組む必要がある。東京都においては、新製品・新サービスの市場投入に向けた企画・構想から事業化、販路開拓まで、さまざまな施策を通じたハンズオンの支援メニューが用意されている。今後、中小企業が取り組むべきイノベーションは、単なる既存事業の延長ではなく、これまでになかった発想によって新たな価値を生み出すことが求められている。不確実性の高い革新的な取り組みや挑戦をさらに後押しし、成果創出の可能性を高めるためにも、事前調査（F/S）段階から事業化に至るまでの切れ目のない支援メニューの充実、予算拡充に取り組まれない。

企業のイノベーション活動は、ウィズコロナへの対応だけでなく、社会課題の解決、社会変革を進めていくうえでも不可欠な取り組みである。東京は、少子高齢化や自然災害、環境・エネルギー問題などさまざまな社会課題に直面する中で、中小企業には、社会課題の解決につながる革新的なイノベーション創出の担い手としての役割が期待されている。東京都は、『『未来の東京』戦略ビジョン』で示された都市課題を解決するため、各分野における開発支援テーマと技術・製品開発動向などを「イノベーションマップ」として示し、それに基づく取り組みに対する支援施策を打ち出している。都内中小企業のさまざまなアイデアや取り組みを都市課題の解決につなげるため、「イノベーションマップ」に示す分野での技術・製品開発に係る助成事業において、事前調査（F/S）段階から案件化調査、ビジネス化段階まで段階別の支援強化や、多様なアイデアの発掘に向けた「多段階選抜方式」の導入を検討されたい。あわせて、イノベーションマップに関連する施策の認知度向上や利用促進、予算規模の拡充を図られたい。

「躍進的な事業推進のための設備投資支援事業」は、補助上限1億円という手厚い支援により、先端技術を活用して変革に取り組み、持続的発展を目指す中小企業を強力に支援するものである。令和4年度においては大幅な予算拡充により支援を強化されたことを歓迎したい。中小企業の持続的な発展に不可欠な、競争力強化やDX推進に向けた事業展開につながるものであり、本事業の継続と予算拡充、ならびに中小企業の革新的な挑戦に対する支援メニューの充実に取り組まれない。

イノベーション活動によって、成果創出を実現している事例がある一方で、新規事業のイメー

ジがわからない、といったイノベーションの企画段階、いわゆる「ゼロイチ」の段階で苦戦している中小企業も存在する。イノベーション創出にあたっては、自社の事業に直結する情報に限らず、様々な情報収集を通じたアイデアの検討や、そのアイデアを自社の事業に落とし込む企画・計画策定の取り組みが重要となる。イノベーションの「ゼロイチ」の促進に向けた、企業間の交流機会の拡大や、企画・検討段階における専門家による伴走支援強化などに取り組みたい。また、イノベーションの「気づき」の促進や意識醸成に向けて、「躍進的な事業推進のための設備投資支援事業」などの支援施策を活用した中小企業による好事例の横展開にも引き続き強力に取り組みたい。

【具体的要望内容】

- ① 新製品・新サービスの研究開発から商品化・事業化、販路開拓まで、切れ目のない支援メニューの充実（製品開発着手支援助成事業や新製品・新技術開発助成事業、製品改良／規格適合・認証取得支援事業、市場開拓助成事業などの採択数拡充、ものづくりイノベーション企業創出道場の継続、拡充等）
- ② 社会の変化に対応した新たなサービス創出を促進する、「新しい日常」対応型サービス創出支援事業の継続、予算拡充
- ③ 東京の都市課題解決に向けた「イノベーションマップ」に基づく取り組みに対する支援強化および利用促進、予算拡充（事前調査（F／S）段階から案件化調査、ビジネス化段階まで段階別の支援強化、「多段階選抜方式」の導入）
- ④ 中小企業の競争力強化やDXなど、イノベーション推進につながる「躍進的な事業推進のための設備投資支援事業」の継続・予算拡充
- ⑤ 中小企業ニューマーケット開拓支援事業の強化、トライアル発注認定制度の認定件数拡充や認定事業者に対するフォローアップを通じた新製品・新サービスの市場展開に関する支援
- ⑥ イノベーションの企画・着手の段階、いわゆる「ゼロイチ」の促進に向けた、企業間の交流機会の拡大、専門家による伴走支援の強化（新）
- ⑦ 製品やサービスの競争力強化に資する、デザイン活用によるブランディング支援（専門家による相談対応、中小企業とデザイナーとのマッチングなど、デザイン活用支援施策の利用促進）
- ⑧ 「東京都生産性革新スクール」および「東京都新サービス創出スクール」の継続（新製品・新サービスの開発を担う中核人材の育成強化、外部専門家とのマッチング支援）
- ⑨ 東京都知的財産総合センターにおける、中小企業の特許料金一律半減制度の周知および特許取得推進に向けた説明会の継続的な開催
- ⑩ 「新しい日常」に対応するためのオフィス・店舗・工場環境整備に対する支援の継続（「感染症対策サポート助成事業」の継続）
- ⑪ 社会課題の解決、取引条件の優位性獲得および企業イメージ向上につながるSDGs経営の推進（中小企業SDGs経営推進事業の継続）
- ⑫ IoTやAI、RPA、ロボットなど急速に進展する技術革新への対応に向けた支援強化（生産性向上のためのデジタル技術活用推進事業の継続、東京都立産業技術研究センターによる研究開発支援や事例周知）、専門人材の育成・活用
- ⑬ 新型コロナウイルス感染拡大により一層ニーズの高まる医療・ヘルスケアなどの成長分野へ参

入しようとする中小企業の後押し

- ⑭ 中小企業のビッグデータ活用に向けた支援（東京都オープンデータカタログサイトの活用に向けた基本的な情報提供を含む内容充実・活用支援・活用事例の周知等）

※東商の取組(2021 年度実績)

- 中小ものづくり企業の IT、IoT の活用を支援するべく好事例を紹介する「スマートものづくり実践事例集(ウェブ版)」への事例の追加(10 社追加、計 40 社掲載)
- イノベーションならびに成果創出に向けて、中小企業経営者が取り組むべきポイントをまとめた「中小企業のイノベーション促進に向けた提言」の取りまとめ、公表(2021 年6月)
- 「中小企業のイノベーション創出事例集」発行、「中小企業のためのイノベーションポータル」公開(2022 年2月)

(2) オープンイノベーションの促進と環境整備

経営資源に限られる中小企業がイノベーションアイデアを実現し成果を創出するためには、経営資源や技術力、開発力の不足を補い、開発スピードを加速させる、オープンイノベーションの取り組みが重要となる。当商工会議所では、全国 51 の大学や研究機関と連携し、産学公連携プラットフォーム事業を展開し、オープンイノベーションの取り組みを後押ししている。

東京都におかれても、企業や研究機関などとのマッチング支援や民間のプラットフォーム活用に向けた支援強化、費用助成の充実、中小企業とスタートアップとの協業による新規事業開発に取り組む「アクセラレータープログラム」への費用助成事業の創設など、中小企業の幅広いオープンイノベーションの促進に取り組まれない。

【具体的要望内容】

- ① 既存の取引関係や企業規模を超えた、企業間や産学公連携によるオープンイノベーションの推進（民間団体などと連携した産学公のマッチング支援、民間のプラットフォーム活用に向けた支援強化・費用助成の充実、東京都立大学や東京都立産業技術研究センターなどが保有する特許を中小企業が事業化評価するため一定期間無償開放し、事業化後には有償のライセンス契約に移行する制度の整備等）
- ② イノベーション創出に向けて、中小企業がスタートアップと実証実験に取り組む際の助成制度創設、アクセラレータープログラムの費用助成事業の創設等（新）

※東商の取組(2021 年度実績)

- 産学公連携相談窓口(大学や公的研究機関の持つ知見、相談機能を広く活用できるよう企業からの相談の橋渡しを行う)
:16 件受付、うち2件が共同研究・委託研究へ進展(相談件数累計 178 件、うち 57 件が共同研究・委託研究へ進展)

2. 販路開拓に向けた支援強化

本年6月に公表した「東商けいきょう（中小企業の景況感に関する調査）」によると、「新型コロナウイルスによる経営への影響が続いている」と回答した企業は 64.2%にのぼり、「経営への具体的な影響」として6割以上の企業が「受注減、来店客数の減少等」と回答するなど、いまだに多くの企業に売上減少などの影響が及んでいる。

既存事業の収益改善に向け、また今後も見込まれる環境変化への対応力を高めるという観点からも、新たな収益源獲得につながる販路開拓の取り組みは、多くの企業にとって重要な課題とな

っている。「目指せ！中小企業経営力強化アドバンス事業」では、販路拡大に関するセミナー実施のほか、展示会出展費用・販路開拓に関する助成、マッチング商談会の開催など、中小企業の販路開拓に資する支援メニューが多数用意されている。費用助成や商談の場の提供とあわせて、セミナーや専門家支援などを通じて、販売力強化に資する支援を強化されたい。また同事業を積極的に実施するとともに、「中小企業活力向上プロジェクトアドバンス」により展示会出展助成を受けた事業者が、経営革新計画などに基づく新たな取り組みを実施した場合は複数回の助成を認めるなど、同事業の拡充を行うことで、中小企業・小規模事業者のさらなる販路開拓を後押しされたい。

経済産業省の調査によると、新型コロナウイルス感染拡大の対策として、外出自粛の呼びかけやECの利用が推奨された結果、2020年はECにおける物販系分野の市場が12兆円を超え、前年比21%以上の伸びを示すなど、EC市場が拡大している。中小企業においても、コロナ禍における新たな販路としてECを活用し、「国内ECのほか、越境ECにも取り組み、前年比でBtoC売上が2倍になった」、「BtoBに比べ売上規模は大きくないが、BtoCは利益率が高く、収益改善に貢献している」などの声が上がっており、非接触型の販売強化を目指す中小企業における取り組み拡大が期待される。一方で、ECが軌道に乗るまでは一定期間が必要であり、中小企業にとってサイト構築や利用料、出品料などの費用負担は大きいいため、地域経済団体などとも連携しながら支援を継続されたい。

【具体的要望内容】

- ① ウィズコロナ・ポストコロナにおける新たな販路開拓に資する展示会・商談会に係る支援の継続・強化（展示会・イベント開催事業「東京ビジネスチャンスEXPO」の拡充、「目指せ！中小企業経営力強化アドバンス事業に係る商談会」の継続）（新）
- ② 中小企業の販路開拓に資する支援事業の強化、拡充（「目指せ！中小企業経営力強化アドバンス事業」による支援強化、「中小企業活力向上プロジェクトアドバンス」により展示会出展助成を受けた事業者が、経営革新計画などに基づく新たな取り組みを実施した場合は複数回の助成を認めるなど事業の拡充）（新）
- ③ 非対面での売上確保に有効な、ECサイト構築・運用やECモール出店に係る幅広い支援の実施（メディア活用販路開拓支援事業、ECサイトの活用による東京の特産品販売支援事業の継続）
- ④ 都内企業の新規商品開発を強力に後押しし、都内企業と地方企業とのネットワーク強化に有効な「地域連携型商談機会創出事業」の継続・強化
- ⑤ オンライン展示会・商談会への出展に対する支援（オンライン活用型販路開拓支援事業の継続、地域経済団体などとの連携）テレビ通信販売への出品や通販カタログ掲載による新たな販路開拓に対する支援

※東商の取組(2021年度実績)

- 中小企業活力向上プロジェクトネクスト 支援実績延べ856社
- 商談会:9回開催、商談件数1,248件
- ビジネス交流会:5回開催(内リアル2回、オンライン3回)、延べ173名参加(本部主催分)
- 展示会出展支援:1回実施、61社
- 展示会:2回実施、319社出展
- 地域連携型商談機会創出事業:3か所(沖縄・福井・大阪)で開催、商談件数565件

3. 中小企業におけるデジタルシフトの加速化、サイバーセキュリティ対策強化に向けた支援

(1) 中小企業におけるデジタルシフトの加速化

コロナ禍における感染防止対策の観点から、テレワークや非接触のビジネスモデルに向けたITの導入が進んでいる。当商工会議所が2021年2月に公表した「IT活用実態調査」よれば、ITを「導入」している企業は約70%であった。しかし、「ITを活用して社内業務を効率化している（守りのIT活用）」(44.2%)、「ITを差別化や競争力強化に活用している（攻めのIT活用）」(6.1%)など、ITを「活用」できている企業はあわせて約半数にとどまっており、ITをほとんど利用していない企業も約23%存在しているのが現状である。

IT活用における企業内の課題として、「IT導入の旗振り役が務まるような人材がない」、「従業員がITを使いこなせない」といったIT人材の不足に対する回答が上位を占めるほか、「外部サービスを活用したいが、自社にとって最適なツールや業者の選定が難しい」といった声も上がっている。令和4年度予算にて「中小企業デジタルツール導入促進支援事業」が措置されるなど、IT投資に向けた費用助成制度が措置されている。これらの施策を活用することと並行して、IT人材や専門知識の不足を補うための専門家による伴走支援もITの効果的な活用、デジタルシフト推進に向けて重要である。企業からは、「IT活用に取り組んでいる企業と、そうでない企業との格差が広がっている」といった声が上がっており、また今後その格差がさらに拡大する懸念があることから、「生産性向上のためのデジタル技術活用推進事業」を継続・拡充し、ITの導入から活用、競争力強化にいたるまでの相談機能強化に取り組まれない。また、東京にはITエンジニアなど専門スキルを持つIT人材も多い。そのため、IT技術者と中小企業とのマッチング支援を行い、中小企業のIT化実装段階における支援を強化すべきである。継続的にIT活用による競争力強化を実現するためには、IT人材の育成も重要である。従業員のITリテラシー向上に向け、新たに創設された「DX人材リスキリング支援事業」などを通じたDX人材育成支援を強化されたい。

2001年のIT基本法の制定以来、20年ぶりの見直しとなるデジタル改革関連法を機として、国においてはデジタル庁の創設、東京都においてもデジタルサービス局を設置し、行政のデジタルシフトに向けた動きが始まっている。各種申請や手続き、決済などのデジタル化を通じて、中小企業の手間・コストの削減や利便性の向上など、具体的なメリットを享受・実感できるよう、昨年7月に策定された「東京デジタルファースト推進計画」により、行政のデジタルシフト加速に取り組まれない。また、デジタルガバメントの推進にあたっては、取り残される中小企業・小規模事業者が生まれることがないように十分な支援策、サポート体制の強化についてもあわせて検討されたい。

(2) サイバーセキュリティ対策強化に向けた支援

中小企業におけるIT活用・デジタルシフトの進展に伴い、企業や民間団体、官公庁など、特定の組織を狙う「標的型攻撃」や、身代金要求型不正プログラム「ランサムウェア」などサイバー被害が増加し、中小企業にとって大きなリスクとなっている。くわえて、新型コロナウイルスの感染拡大を契機とするテレワークの普及によって、企業規模に関わらずサイバーリスクが増大するなど、中小企業・小規模事業者においてもその対策が急務である。

しかし、企業からは「セキュリティ対策について何から取り組めばいいか、どのレベルまで取

り組めばいいかわからない」といった声や、「費用負担が大きい」といった声が上がっている。中小企業の規模や業態などに応じたサイバーセキュリティ対策の事例を示すなど、具体的な情報発信の強化と、引き続き専門家によるセキュリティマネジメントの支援や、導入費用の助成制度の拡充に取り組まれない。

【具体的要望内容】

- ① ITツール導入・活用に向けた伴走型支援の継続（生産性向上のためのデジタル技術活用推進事業の継続・周知強化、好事例の横展開等）
- ② 社内のデジタル化推進の中核となる人材育成に対する支援（デジタル人材育成支援事業、生産性向上のための現場改善推進事業、DX人材リスクリング支援事業による支援強化）（新）
- ③ IT実装に向けたIT技術者と中小企業とのマッチング支援
- ④ 業種や規模など個社の実情をふまえたうえでのテレワーク導入・定着に向けた支援の継続（テレワーク促進助成金の継続、サテライトオフィスの利用促進）
- ⑤ コロナ禍で生まれたIT活用の好事例や「身の丈IoT」実践事例の積極的な発信および機器導入に向けた知識習得支援
- ⑥ ITを活用した販路開拓に対する支援（オンライン活用型販路開拓支援事業およびメディア活用販路開拓支援事業の継続）（再掲）
- ⑦ 中小企業の情報セキュリティに対するリテラシー向上、ソフト・設備機器導入支援の継続（中小企業サイバーセキュリティ向上支援事業や中小企業における危機管理対策促進事業の継続）
- ⑧ 補助金・助成金などに関する申請書類・報告書類の簡素化やオンライン手続推進、行政サービスにおけるIT活用および「はんこレス」の拡大など、「スマート東京」の早期実現に向けたデジタルガバメントの推進

※東商の取組(2021年度実績)

- IT活用に関するオンラインセミナーの実施による情報提供:82回、延べ6,698回視聴
- テレワークの実施状況に関するアンケート(4回実施)による会員企業の実態把握
- 会員企業のサイバーセキュリティ対策支援のため2021年7月に「東商サイバーセキュリティコンソーシアム」を設立
中小企業向けサイバーセキュリティ支援サービスの提供や情報提供の実施
- 標的型攻撃メール訓練:99社・692名を対象に実施

4. ゼロエミッション東京の実現に向けた中小企業における省エネ対策・技術開発の推進

カーボンニュートラル実現に向けた動きが加速する中、大企業に限らず中小企業にとっても脱炭素や環境に配慮した経営が求められている。東京都においては、昨年1月、都内温室効果ガス排出量を2030年までに2000年比50%削減するという高い目標を掲げ、同年3月には実現に向けた「ゼロエミッション東京戦略2020 Update & Report」を策定した。また今年度からは、気候危機への対応と、中長期的にエネルギーの安定確保につなげる観点から、電力を減らす(H)・創る(T)・蓄める(T)のキーワードからなる「HTT」の取り組みを公表し、7月1日に「第1回HTT・ゼロエミッション推進協議会」が開催された。東商としても、「HTT」の周知にくわえ、中小企業のカーボンニュートラルへの取り組みを後押しする、「知る」「測る」「減らす」運動について、東京都とも連携して推進していく所存である。

こうした取り組みの一方で、企業からは「カーボンニュートラルに対して現時点では検討がつかない」、「取引先から排出量の測定、削減を求められているが、どのように進めるべきか対応に苦慮している」といった声が上がっている。東京都におかれては、カーボンニュートラル実現に向けた好事例の収集・公表、省エネセミナー開催などによる情報発信を通じて、中小企業の理解促進に取り組まれない。また、高騰するエネルギー価格、電気料金などが収益を圧迫しているといった企業の声も多いことから、排出量削減につながる省エネ設備の導入や、エネルギー使用量などの見える化促進に向けた計測システム導入などに対する補助・助成の継続・拡充、専門家による各種省エネ対策取り組み支援など、中小企業の取り組みを後押しする支援の強化に取り組まれない。

グリーン分野における中小企業の技術開発やイノベーションを促進することは、ひいてはゼロエミッション東京の実現につながるものである。「ゼロエミッション東京の実現に向けた技術開発支援事業」などを通じて、中小企業などによる技術開発に対する支援を強化されたい。

【具体的要望内容】

- ① 排出量削減につながる省エネ設備の導入や、エネルギー使用量などの見える化促進に向けた計測システム導入などへの補助・助成の継続・拡充、および導入するうえでの専門家による各種省エネ対策の取り組み支援強化（新）
- ② 中小企業も取り組みやすいLED照明への更新、省エネを考慮した空調・温度管理機器の導入など、より省エネ性能の高い機器導入に向けた支援の継続・拡充
- ③ 「躍進的な事業推進のための設備投資支援事業（ゼロエミッション強化区分）」、「中小規模事業所向け省エネ型換気・空調設備導入支援事業」など、競争力強化に向けた取り組みや、省エネに向けた設備投資を後押しする施策の強化、拡充（新）
- ④ 「中小規模事業所向け省エネ型換気・空調設備導入支援事業」において、都外の工場などの自社所有物件への設備投資も対象とするなど、助成対象範囲や経費の拡大（新）
- ⑤ 省エネ推進による経営改善の好事例の収集・公表、省エネセミナーなどの情報発信
- ⑥ 中小企業に対する省エネ支援体制強化（「クール・ネット東京」の活用促進）
- ⑦ ゼロエミッション東京の実現に資する中小企業の技術開発に対する支援（「ゼロエミッション東京の実現に向けた技術開発支援事業」の継続・強化）

※東商の取組(2021年度実績)

- 「東商環境アクションプラン」にもとづく環境関連イベント:73回開催、4,938名参加
- 環境・エネルギーに関する都・区との連携(共催・後援等):12回実施

5. 中小企業の海外展開に対する支援

新型コロナウイルス感染拡大の影響で、対面を前提とした海外ビジネスは大きく制限された。渡航制限により取引先開拓に向けた営業活動や人脈構築、情報収集など従来の取り組みができず、商談機会の喪失に不安を抱えている声が多く上がっている。海外展開の足掛かりとして、海外展示会への出展は効果的な手段である。コロナ禍において、海外オンライン展示会を通じて、新たな市場開拓に成功した好事例も生まれている。ポストコロナに向けて、積極的に海外市場開拓を目指す企業を後押しするため、「市場開拓助成事業」による海外展示会出展費用の助成において、

社内担当者の渡航・滞在費などに対する対象経費の拡大や、助成限度額の引き上げなどの制度拡充、ならびに「海外展開総合支援事業（海外展示会出展等支援）」による現地企業とのマッチングなど、支援を強化されたい。

また、海外需要を取り込むため、経営資源の乏しい中小企業・小規模事業者においても取り組みやすい越境E Cの活用が期待される。越境E Cを通じた成果創出に向けて、E Cサイト構築費用や出店・マーケティング・翻訳・決済および物流に必要な費用などの助成、支援を強化されたい。

人口減少など国内市場の縮小や環境の変化を見据えて、足元では初めて海外展開に取り組む企業の相談が増加しており、進出を目指す地域を検討する段階も含めた相談ニーズが高まっている。進出を検討する地域の事前調査や事業計画策定といった、フィージビリティ・スタディや戦略策定に対する支援が重要となる。東京都では「中小企業海外展開支援事業」において、中小企業の海外展開に向けた取り組みを網羅的に支援している。今後も現地情報の収集から戦略策定支援、進出支援、マッチング、越境E C活用、外国語サイトの構築にいたるまで、取り組みから成果創出までの切れ目のない支援の強化を図られたい。

【具体的要望内容】

- ① 海外展開の第一歩に成り得る「越境E C」に対する支援（越境E C出品支援事業の継続および複数回の募集による機会の拡充）
- ② WE Bサイトの多言語対応などに向けた支援の強化（インバウンド対応力強化支援補助金の拡充）
- ③ 海外展示会の積極的活用や出展に向けた支援（「市場開拓助成事業」や「海外展開総合支援事業（海外展示会出展等支援）」の利用促進、予算拡充・補助対象経費拡大）、海外の現地企業とのマッチング強化
- ④ 新たに海外展開に取り組む企業のサポート強化（事前調査、戦略支援から、進出支援、マッチング、越境E C活用、外国語サイトの構築にいたるまで、取り組みから成果創出までの切れ目のない支援強化）（新）

※東商の取組(2021年度実績)

- 中小企業国際展開アドバイザー:登録アドバイザー企業数 41 社、アドバイザーによる支援件数9社9件
- 海外展開セミナー:31 回開催、延べ 2,286 名参加(公的機関との協力事業等を含む)
- 海外展開窓口相談件数:355 社 599 件
- 海外ビジネスガイドブックの改訂
- 中小企業等アウトリーチ事業(※):セミナー 6回開催、延べ 522 名参加。個別相談 12 社実施。
- (※)経済産業省の委託事業。安全保障貿易への意識の啓発、体制整備の支援を目的にセミナーや相談会等を実施。

6. 競争力強化に向けた人材確保・活躍促進に対する支援

中小企業の人手不足感がコロナ前の水準に戻りつつある中で、エネルギー・原材料価格の高騰などによる物価高もあり、企業に対する賃上げ圧力が高まっている。人材の獲得競争のさらなる激化も想定され、賃上げに取り組めない中小企業は、深刻な人手不足により事業継続が立ち行かなくなることが危惧される。中小企業の労働分配率は約 8 割と高く、賃上げ原資が限られていることから、自発的な賃上げの実現には、生産性向上や取引適正化などの取り組みを通じた付加

価値の増大が不可欠である。中小企業の生産性向上と人材の確保につながる自己変革を支援すべく、以下の通り要望する。

(1) 多様な人材の確保および活躍に向けた環境整備に対する支援

中小企業が環境変化に対応し、事業の継続・成長を実現するためには「人材確保」が喫緊の課題である。中小企業が必要な人材を採用・確保できるよう、企業が自発的に賃上げできる環境を整備するとともに、雇用吸収力の高い介護、建設など人手不足業種や、今後の雇用の拡大が期待されるデジタル、グリーン関係など、新たな成長分野への労働移動を円滑に進めることが重要である。東京都では、新型コロナウイルス感染症の影響による解雇や雇い止めにより離職を余儀なくされた方に対し、令和3年度に「東京版ニューディール TVA (Tokyo Value-up Action) 作戦」として、大規模な雇用創出を含む多様な雇用対策を展開してきた。労働者派遣のスキームを活用し、デジタルなどの成長産業や、介護・福祉など人手不足の業種でのトライアル就労を通じて、有給で働きながら適職を探すことにより正社員就職を進めている。今後も求職者に対する支援を強化するとともに、積極的に人材確保を図る企業、採用側に対しても採用・定着促進助成の支給などによる支援を強化されたい。

人口減少という構造的課題が存在する中、中小企業・小規模事業者にとって人材の確保・育成は引き続き大きな課題であり、今後ビジネスモデルや業務体制の転換を進めるうえでも、若年層、女性、外国人材といった多様な人材の活躍が一層求められている。都内企業においては、コロナ禍の影響で従来の集合型・対面式の採用活動に取り組みず、学生などへのPRが不十分であるなど不安の声が上がっている一方、採用対象の拡大やオンラインと対面形式を併用した採用活動など、人材確保に向けて変革に取り組む好事例も見受けられる。採用活動に積極的に取り組む中小企業を支援すべく、民間事業者や団体などが主催・運営している合同会社説明会や就職情報サイトなど中小企業側の費用負担が大きい採用活動に対する費用助成など、支援を強化されたい。また、セミナーや好事例の周知など、ノウハウが乏しい中小企業に対する支援策を講じられたい。

若年層に対して中小企業への興味を喚起しミスマッチを防ぐためには、就労を希望する者に具体的な就労イメージを認知してもらうことが重要である。そのため、学校での学習と社会での実地の体験を結び付ける総合的な探求の学びに有効なインターンシップについて、「学生インターンシップ支援事業」などを通じて、中小企業の魅力をさらに強力で発信されたい。あわせて、中小企業からは「インターンシップ受け入れに協力したい意向はあるが方法がわからない」、「要請がない」といった声も多く上がっており、企業・学校への周知やコーディネータ機能の強化、受入企業へのインセンティブ付与、表彰制度の創設などに取り組みされたい。また、職場としての中小企業について、経済団体と連携し、高校の進路指導担当者や生徒が理解を深める取り組みを強化されたい。

コロナ禍により急速に普及したテレワークをはじめとする、時間や場所を選ばない柔軟な働き方は、生産性の向上や子育て、介護・看護との両立など、多くの効果が期待されているため、今後さらなる普及・定着が期待される。東京都におかれては、かねてよりテレワーク普及を強力に推進し、導入に係る費用助成などにより中小企業のテレワーク導入を後押ししている。一方で、中小企業の中には「テレワークでは生産性が下がる」といった声や、「コミュニケーションが取りづらい」、「PC・スマートフォンなどのIT機器が不十分」といった声が上がっており、さらな

る導入や定着に向け、課題は残っている。テレワークのさらなる普及・定着に向け、東京テレワーク推進センターなどを通じ、導入の支援はもとより、導入歴が浅いことで上手く活用できていない中小企業に対するセミナーやコンサルティングなどの支援を強化・拡充し、中小企業に対する効果的な情報提供や支援強化に努められたい。くわえて、サテライトオフィスの整備にも引き続き取り組まされたい。

「健康経営」は従業員の健康保持・増進が、将来的に企業の生産性向上・収益性を高める投資であると、経営的視点から考え戦略的に実践することであり、昨今多くの企業で取り組みが広がってきている。実際に、健康経営の取り組みと企業収益の間には正の相関があることが示唆されており、今後、社会全体に広げていくことが期待されている。本年度より「健康経営優良法人」の認証が国から民間運営となり認証の有料化が予定されていることから、今後も健康経営に取り組む企業への支援継続が求められる。また、ウィズコロナにおける感染症対策の推進は多くの企業で自主的な対応が求められることから、感染症BCPの策定をはじめ企業が取り組むべき内容を周知・強化するとともに、企業の感染症対策の実践に向けた支援を充実されたい。

【具体的要望内容】

- ① 「東京版ニューディール TVA (Tokyo Value-up Action) 作戦」をはじめとした求職者支援強化と、積極的に人材確保を図る企業に対する採用・定着促進助成などの支援強化（新）
- ② 中小企業の多様な人材確保に対する支援（Webなどを活用した合同会社説明会、マッチング支援の充実、セミナーや好事例の周知等）
- ③ 事業継続に向けた取り組みが急務である中小企業の即戦力となる、中途人材採用に対する支援（キャリア人材の採用活動への費用面での支援）
- ④ 中小企業の魅力発信、インターンシップ関連事業の強化、都立高校における日本版デュアルシステムの推進（商業高校などへの拡充）、企業・学校への周知、コーディネータ機能の強化、受入企業へのインセンティブ付与、表彰制度の創設等
- ⑤ 業種や規模など個社の実情をふまえたうえでのテレワーク導入・定着に向けた支援の継続（テレワーク等普及推進事業の継続、サテライトオフィスの利用促進）
- ⑥ 健康経営に取り組む中小企業に対する専門家を活用した支援の継続、および企業の感染症対策への支援の充実・強化

（2）新たな挑戦や生産性向上を支える人材育成や多様な人材活躍に対する支援

本年4月に日本・東京商工会議所が公表した「人手不足の状況および従業員への研修・教育訓練に関する調査」によると、人手不足への対応として、人材の確保にくわえて、約6割の中小企業が生産性向上・業務効率化に取り組んでいる。生産性向上や業務効率化に向けたデジタル人材の育成にくわえ、製造や営業などの現場からバックオフィス業務まで広く従業員の能力開発を図り、生産性を高めていくことが重要である。また同調査では、中小企業が従業員への研修・教育訓練を実施する際の課題について、「研修・教育訓練を行う時間的余裕がない（業務多忙等）」

（44.7%）が最も多く、次いで、「研修・教育訓練を担当する人材の不足」（39.1%）や「管理職等の育成能力や指導意識の不足」（38.2%）となり、時間・人材・ノウハウの不足を課題に挙げる中小企業が多い。東京都におかれては、企業のニーズをふまえた都立職業能力開発センターの機

能拡充など、産業界の多様なニーズに対応した人材育成支援に取り組まれない。

日本・東京商工会議所が昨年7月から8月にかけて実施した「多様な人材の活躍に関する調査」では、女性活躍に取り組む中小企業は80.5%に達しているが、そのうちの約半数は取り組みに課題を抱えており、その内容は、「女性の管理職・役員比率が低い」(44.7%)が最も多く、その他にも「求める能力を有する女性人材を思うように採用できない」(36.0%)、「女性社員が思うように成長・スキルアップしない」(31.8%)、「女性社員が定着しない」(31.2%)と、採用から育成、定着に至るまで課題は様々である。まずは、女性社員が安心して働き、キャリアを構築できるように、柔軟で働きやすい環境を整備し、くわえて、女性自身のキャリア形成への意欲向上やキャリアアップの支援を図ることが必要である。東京都におかれては、女性の就業促進やライフ・ワーク・バランス推進のための支援を継続するとともに、昨年6月に改正された育児・介護休業法への対応もふまえ、男女が育児と仕事の両立を図れる環境整備に取り組まれない。

新たな外国人材受入れ制度創設を機に、外国人材に対する期待と関心は高まっている。一方で、これまで外国人材を受入れたことのない中小企業からは、準備や相談窓口が分からず活用に至らない、活躍してもらうために不可欠である既存の従業員の理解や受入れ体制の整備をどのようにすべきか分からないといった声も上がっている。留学生や高度人材などの外国人材と都内中小企業とのマッチングにくわえ、外国人材向けの研修、中小企業向けの外国人材採用・定着に向けた情報提供などを継続・強化し、中小企業における外国人材の活躍推進を後押しされたい。また、技能実習生の失踪や事件・事故発生により漠然とした不安があり、日本語教育などの社会適応に向けた生活基盤を整えるための支援、地域社会との共生に向けた受入体制構築への支援が必要である。

【具体的要望内容】

- ① 自己変革に向けた人材育成に取り組む企業や、自己啓発、能力向上に対する支援施策の着実な実施、都立職業能力開発センターなどの機能拡充（生産性向上やデジタル化に資する人材育成支援メニューの充実、オンライン化、夜間など柔軟な受講時間の設定等、従業員が参加しやすい講座運営、現場訓練・オーダーメイド講習における受講時間などの充実）（新）
- ② 中小企業人材スキルアップ支援事業の継続および支援対象講座拡充（「社内型・民間派遣型スキルアップ助成金」におけるビジネスマナーや職場内コミュニケーション習得に関する講座などの助成対象追加）
- ③ 工業高校・高等専門学校での高度な技能習得によるものづくり人材の育成強化
- ④ 女性のさらなる労働参画と活躍推進に向けた環境整備（保育施設の質と量の充実、多様化する保育ニーズへの対応等）
- ⑤ 中小企業の女性活躍推進に向けた行動計画策定・実行に対する伴走型支援の拡充（「女性従業員のキャリアアップ応援事業」によるフォローアップコンサルティングの支援対象企業数拡大と着実な実行支援）（新）
- ⑥ 男性の育児休業取得促進に向けた支援の充実（育児・介護休業法の周知促進、働くパパママ育児取得応援事業の利用促進、代替要員確保に向けたマッチングなどの支援強化）（新）
- ⑦ 外国人材（留学生、高度人材等）と中小企業とのマッチングおよび定着に資する支援（中小企業の外国人材受入支援事業の拡充）

- ⑧ 日本語教育や地域コミュニティでの共生社会実現など、生活面を含む定着支援の充実（中小企業の外国人社員に対する研修など支援事業の拡充、地域との交流イベントの実施）（新）

※東商の取組(2021年度実績)

- 中堅・中小企業の魅力や求人情報を発信する「東商ジョブサイト」の運営：
新卒・留学生・既卒 132 件、中途・第二新卒 390 件の求人情報掲載
- 東商主催合同会社説明会「東商ジョブフェア」：1回開催、参加企業 30 社、来場者 116 名
- 会員企業と学校法人との就職情報交換会：3回開催、参加企業延べ 583 社、参加学校法人延べ 209 校、面談数 6,140 件
- 東商リレーションプログラム(大学1・2年生向け職業観醸成、中小企業の魅力発信事業)
：参加企業 39 社、参加大学延べ 20 校、参加学生延べ 274 名
- 都立商業高校・工業高校のインターンシップ受入れ企業：193 社、連携高校7校
- 上記取り組み等による人材確保数：173 名
- 研修事業：263 回開催、総受講者数 5,770 名
- 感染症対応力向上プロジェクトを通じた企業への感染症対策支援：143 社(延べ事業所数)
- 健康経営や職場における健康づくりに対する専門家派遣を通じた企業支援：117 社(延べ 461 回)
- 東京都の雇用就業施策に関する要望(10 月、提出先：東京都)

Ⅲ. 事業継続、業績回復に向けた支援の強化

1. 資金繰り支援の継続、収益力改善に向けた支援強化

コロナ禍における国や東京都の手厚い資金繰り支援は、事業者が危機に対応するための時間的猶予を得るものとして重要な役割を果たした。しかし、コロナ禍における先行きはいまだに不透明であり、さらに足元ではウクライナ情勢の緊迫化やエネルギー・原材料価格の高騰により、多くの企業の経営に影響が及んでいる。コロナ禍における事業継続を支えてきた資金繰り支援により、金融機関の融資残高は 2000 年以降で過去最高を記録し、信用保証残高も高止まりし、今後業績回復を果たせずに過剰債務問題が顕在化すれば、これまでに例のない規模での倒産・廃業件数の増加、価値ある事業の喪失につながる事が懸念される。そのため、倒産・休廃業の急増といった事態に直面する前に、モラルハザードには十分注意しつつ、中小企業金融の出口戦略を検討する必要がある。

コロナ禍の影響が長期化し、企業からは「売上回復の見通しが立たず、原材料価格が高騰する中で、コロナ融資の据置措置が終了し、資金繰りが厳しい」といった声があるなど、売上が回復しない中で、既往の借入金返済によって資金繰りに窮している企業も多い。そのため、本年4月に中小企業の収益力改善・事業再生・再チャレンジを一元的に支援するため、中小企業再生支援協議会と関連機関が統合され設置された、中小企業活性化協議会による「収益力改善支援」の周知、利用促進を図るべきである。また、今後の事業計画が描けない中で特例リスケジュールの期限が到来する企業については、早期経営改善計画策定支援事業（ポストコロナ持続的発展計画事業）および経営改善計画策定支援事業（405事業）を利用して経営改善計画を策定した場合、据置期間の範囲内で制度融資の条件変更を認めることを検討すべきである。新型コロナウイルス特別貸付では東京信用保証協会の保証付きの融資が大半を占めることから、保証債務について最大限柔軟にリスケジュールに応じるよう、東京都から要請を行うべきである。

また、リスケジュールを受けた企業が業績回復を果たせるよう、東京信用保証協会をはじめとした公的機関や地域金融機関において、金融支援にくわえ、中小企業支援機関の支援も組み合わ

せながら業態転換や事業転換を含めた本業支援を強化していくべきである。

東京都動産・債権担保融資（A B L）制度は、資産の少ない中小企業・小規模事業者の事業性に沿った資金調達方法である。しかし、担保評価費用が高額であることや、譲渡登記による信用不安の風評被害に対する懸念などの理由から、依然としてマイナスイメージを持つ事業者も多い。中小企業の有効な資金調達手段の一つとして、A B Lの利用促進に向けたP R強化を図るとともに、A B L利用時に必要な保証料や担保物件の評価費用などに対する補助率拡大を図られたい。

【具体的要望内容】

- ① 中小企業活性化協議会による「収益力改善支援」の積極的な活用に向けた周知強化（新）
- ② 経済情勢を見極めつつ、早期経営改善計画策定支援事業および経営改善計画策定支援事業を利用して経営改善計画を策定した事業者においては、保証債務の条件変更に対応するなど、「事業者の実情に応じた最大限柔軟な」対応を行うよう、東京信用保証協会に対して引き続き要請
- ③ 動産・債権担保融資（A B L）制度利用促進のためのP R展開の推進、ならびに保証料や担保物件の評価費用に対する補助率の拡大
- ④ 原材料価格高騰やサプライチェーンの棄損に対応するための、迅速な資金繰り支援の実施（新）

2. 事業再生に関する支援強化、価値ある企業の倒産・廃業への対応・事業再編に向けた支援

新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、業績回復を果たせずに、借入金の返済負担増加も相まって資金繰りが悪化し、事業再生の検討や廃業を選択する事業者の増加が見込まれる。価値ある事業の喪失を避けるため、事業再生に関する支援強化や、事業譲渡などの手段を用いた価値ある事業の引継ぎ、やむなく事業から撤退する経営者自身の早期再チャレンジを後押しするための支援が重要である。

本年3月に民間による事業再生などの支援を促進するため、「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」が策定された。今後増加が見込まれる中小企業の事業再生に対し、第三者専門家による迅速かつ円滑な私的整理手続を可能とするものであり、東京都におかれても、本ガイドラインの周知促進や、中小企業活性化協議会による再生支援の周知・利用促進に取り組まれない。

わが国では、事業の失敗によって経営者自身が自己破産することにより、再起が困難な状況になるという大きな問題がある。コロナ禍という制御不可能な外部不経済によって多くの経営者が自己破産を強いられるようなことがあれば、経営者が再チャレンジを図れず、同時にリスクをとって起業しようとする経営者も減少することが予想される。経済活力の維持、向上に向けて、今回の新型コロナウイルスによる影響を原因として廃業を検討する場合、企業を清算したとしても、中小企業経営者自身の自己破産を回避し、再チャレンジを促進する取り組みが重要である。そのような観点から、経済合理性など一定の要件を満たした場合に、一定の残存資産を残して保証債務の免除を認める「経営者保証に関するガイドライン」（保証債務の整理）の推進が必要不可欠である。本年3月に公表された「廃業時における経営者保証ガイドラインの基本的考え方」とあわせて、東京都から東京信用保証協会に対して引き続き積極的な活用を要請すべきである。

【具体的要望内容】

- ① 中小企業の私的整理手法はもとより、有事に至る前の中小企業と金融機関双方の取り組みについても記載している「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」の周知促進、中小企業活

性化協議会による再生支援の周知・利用促進（新）

- ② 中小企業活性化協議会や「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」などに則った準則型私的整理に基づく弁済計画について、「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応を行うよう、東京信用保証協会に対して要請（ゼロ弁済での債務整理計画の積極的な活用等）
- ③ 円滑な事業撤退と再チャレンジの早期決断に向けて、信用保証協会をはじめとした公的機関、地域金融機関などオール東京での支援強化
- ④ 廃業による「価値ある事業」の喪失回避に向けた、中小企業・小規模事業者のM&Aの理解と取り組みの促進（新）
- ⑤ M&Aに係る費用を補助する「事業承継支援助成金」の周知・利用促進（新）

IV. 中小企業の成長ステージに応じた支援の強化

1. 経済活力の維持、向上に向けた起業・創業の促進

（1）起業・創業の促進

わが国の企業数は1986年以降年々減少傾向にあり、2006年から2016年の10年間で約60万社が減少している。また、新型コロナウイルス感染拡大の長期化や、昨今のウクライナ情勢の緊迫化、エネルギー・原材料価格の高騰などは、企業経営に大きな影響を及ぼし、今後さらに倒産や廃業の増加が懸念される。わが国経済の持続的な成長を実現するためには、起業・創業を促進し、企業数の減少に歯止めをかけることが不可欠である。

起業・創業の促進にあたっては、諸外国に比べてわが国の開業率や起業家予備軍の数が低水準であることが課題として挙げられる。東京を世界有数の起業しやすい都市にするためには、創業予定者や創業初期企業に対する支援強化とともに、起業に対する機運の醸成に取り組む必要がある。東京都においては、高校生起業家養成プログラムや、小中学校向け起業家教育推進事業の継続実施に取り組んでおり、若年層のアントレプレナーシップ醸成の一助になるものとして大いに歓迎したい。これらの教育プログラムを着実に実施すべく、教職員向け相談体制の強化やプログラム実施支援を通じて積極的な起業家教育の推進を図られたい。

また、創業初期企業が創業後5年ほどで迎える、いわゆる「死の谷」を乗り越えるため、経営の安定化に向けた支援が必要である。経営体力が乏しい創業初期企業に対して、事業計画の見直し・策定支援や、創業助成事業による支援、資金調達支援、ファンドによる迅速な支援など、事業継続や事業拡大に向けた支援を創設、強化されたい。また、販路に乏しい創業企業と既存企業とのマッチング機会の創出を図るべく、展示会の優先的な斡旋や出展費用の助成、マッチング支援を行うなど、経営の安定化に向けた後押しを継続すべきである。

【具体的要望内容】

- ① 創業促進に向け、特に初等中等教育などの年代も含めた、起業家教育の強力な推進
- ② 創業間もない企業や、新型コロナウイルス感染拡大により開業を控えていた創業予定者に対する迅速な支援（創業助成事業の予算枠拡充）
- ③ 創業期の「死の谷」や急激な事業拡大局面を乗り越えるための支援強化（経営基盤が脆弱な創業初期の企業に対する成長性・将来性に重点を置いた資金供給、事業計画の見直し・策定支援

等)

- ④ クラウドファンディングを活用した資金調達支援事業の継続・拡充
- ⑤ 創業初期企業支援におけるアクセラレーターの活用促進
- ⑥ 大きなシナジー効果を生み出す創業企業と既存企業のマッチング支援（展示会出展費用の助成や産業交流展での創業企業ブースの創設等）
- ⑦ ベンチャーキャピタルの呼び水となるような成長産業に絞った投資
- ⑧ 過去の起業・経営からリスタートする創業者に対する支援（リスタートアントレプレナー支援モデル普及事業の継続、各支援施策における条件となっている事業継続期間などについて、創業者の経歴や事業実態を勘案した要件緩和）

※東商の取組(2021年度実績)

- 創業窓口相談:2,758件(個別・専門相談)
- 創業ゼミナール:2回開講、各7日間延べ39名参加/2003年11月から開講、延べ卒業生数1,265名
- 創業テーマ別セミナー:年3回開催、延べ90名参加
- 大学における起業家講演:3大学で3回開催
- TOKYO創業応援DAYS:2日間開催延べ100名参加

(2) 社会課題解決、革新的なイノベーション創出につながるスタートアップの支援強化

コロナ禍以前より、わが国は、少子高齢化や自然災害、環境・エネルギー問題といった多くの社会課題に直面している。社会課題解決や国民の生活における利便性向上につながるイノベーション創出の担い手として、また国際競争力が低迷したわが国の国際的地位向上の担い手として、将来を牽引するスタートアップの創出に官民をあげて取り組むことが求められている。

スタートアップが取り組む革新的なイノベーションは、不確実性が高く、事前調査（F/S）段階から販路開拓に至るまでの切れ目のない支援充実が不可欠である。東京都においては、中小企業技術活性化支援事業などを通じて、開発の初期段階のアイデアや構想の技術検証段階から、事業化に向けた各種助成制度を措置しているが、スタートアップの革新的なイノベーション創出に向けて、これらの制度を継続、拡充されたい。また、スタートアップの多様なアイデアを発掘し、企業や個人の課題解決、社会課題の解決に結びつけるため、事前調査（F/S）段階の支援件数を増やし、事業化に近いものに支援を集中させる「多段階選抜方式」の導入促進などを通じて、企画検討段階（いわゆるゼロイチ）から成果創出までの支援強化に取り組まれない。

革新的なアイデアや技術力はあるものの、実績や信用の蓄積がないことで、大企業とのオープンイノベーションや販路拡大、製品・サービスの普及が思うように進まないといった課題を抱えるスタートアップも多い。一方で、「公的な支援を受けている」、「行政に試験導入されている」といった実績が、スタートアップの信用力を高め、大企業とのオープンイノベーションや販路開拓に大きく貢献しているといった声も上がっている。革新的なアイデアや技術力を活かした成長を後押しするため、スタートアップに対する公的施策や実証実験事業による支援、トライアル発注、公共調達の強化など、実績や信用の蓄積につながる行政による支援強化に取り組まれない。

令和2年から実施した「東京都ものづくりベンチャー育成事業」では、社会課題解決につながるプロダクト開発を目指すものづくりベンチャーに対して、機能試作から量産にいたるまで、手厚い支援が実施された。成果創出までに特に時間を要するハードウェアベンチャーに対し、約16

カ月にわたるハンズオン支援を実施したことにより、実証実験を通じた開発の加速化や大企業との連携、新規顧客開拓、グローバル展開への着手など、多くの好事例が生まれている。こうした実績をふまえ、また都内ものづくり産業の活性化につながることから、本事業の継続実施や採択企業の拡大、ならびに本事業同様にスタートアップ育成に向けた中長期のハンズオン支援事業に積極的に取り組まれない。

事業会社とのオープンイノベーションを通じて、事業会社が保有する資産、顧客網などのリソースを活用しながら急成長を実現し、事業会社自体も協業によってイノベーションの加速を実現する事例も散見される。スタートアップと事業会社とのオープンイノベーション促進は、双方の成長実現やイノベーション促進などの面でメリットが大きいことから、スタートアップによるオープンイノベーション促進に向けた支援を強化されたい。具体的には、マッチングの支援強化や、協業から成果創出に至るまでの支援、スタートアップとの協業による新規事業開発に取り組む「アクセラレータープログラム」や実証実験事業に対する費用助成事業の創設など、スタートアップの成長を後押しする支援強化に取り組まれない。

【具体的要望内容】

- ① 起業エコシステム形成に向けて、スタートアップ・エコシステム東京コンソーシアムのHUB機能の充実・強化
- ② 革新的なイノベーション創出に対する、事前調査段階から事業化までの切れ目のない支援メニュー充実（新）
- ③ スタートアップの多様なアイデアを発掘するための「多段階選抜方式」の導入促進（新）
- ④ スタートアップの実績、信用蓄積につながる、実証実験事業などを通じた行政による支援強化、トライアル発注や公共調達強化（新）
- ⑤ 成果創出までに時間を要するハードウェアベンチャー育成、都内ものづくり産業の活性化に向け、「東京都ものづくりベンチャー育成事業」の継続的な実施（新）
- ⑥ スタートアップ育成に向けた中長期のハンズオン支援事業の創設（新）
- ⑦ 革新的な製品・サービスの事業化に向け、中小企業がスタートアップと実証実験に取り組む際の助成制度創設、アクセラレータープログラムの費用助成事業の創設等（新）（再掲）
- ⑧ 海外VCの誘致、国内スタートアップ情報の発信など、スタートアップの資金調達環境の整備促進、グローバルイベントなどの積極開催（新）

2. 地域経済を支える中小企業・小規模事業者に対する支援継続、強化

新型コロナウイルス感染症の長期化、ウクライナ情勢の緊迫化による、エネルギー・原材料価格高騰などの影響により中小企業・小規模事業者の経営環境は悪化している。従来から課題となっている人手不足や生産性向上、事業承継といった、構造的・本質的な経営課題への対応とあわせて、昨今の不確実性が高い状況下においては、外部環境の変化に迅速かつ柔軟に対応することが求められている。今後も中小企業・小規模事業者が都内経済を支えていくためには、こうした複合的な経営課題解決に向け、きめ細やかな支援を強化する必要がある。

当商工会議所は、域内事業者の身近な相談先として、23支部をはじめ、本部の中小企業相談センターやビジネスサポートデスクにおいて年間11万件を超える経営相談に対応し、深刻な経営

状況に直面する中小企業・小規模事業者に対し、各種支援策の活用支援などを実施している。また、中小企業施策の普及のほか経営課題の克服に向けた講習会を開催し、その参加者数は年間延べ1万1千人に上っている。継続性のある伴走型支援を行うためには、中小企業・小規模事業者に寄り添って課題を整理し、解決まで支援する経営指導員の役割が必要であることから、経営指導員の人材確保が必要不可欠である。また、新型コロナウイルスを機に、事業者による支援施策活用や資金繰りなどに関する相談が急増する中で、機動的に補正予算が編成されたことで、都内事業者への支援を継続することができた。外部環境が大きく変化する状況下においては、引き続き公的支援の強化が求められ、現場で支援を行う相談体制の強化もあわせて行う必要があることから、これまで以上の商工会議所による小規模企業対策予算の確保に努められたい。ビジネスサポートデスク4か所を含む都内7か所で実施している地域持続化支援事業（拠点事業）では、地域の事業者の事業継続に向けて、事業承継や事業の磨き上げなど、中小企業・小規模事業者共通、かつ喫緊の課題解決のための高度な支援を行っており、相談者の満足度も高い。コロナ禍における事業継続に向けた支援や、複合的な経営課題解決に向け、各分野の専門家による支援体制の維持・強化を図る必要があり、本事業についても安定的、かつ継続的な予算確保を求める。

「中小企業活力向上プロジェクトアドバンス」は、事業者自身に気づきを与え、支援機関・専門家と連携、協力しながら、潜在的な課題解決に向けたきめ細かい伴走型支援を行うものとして大変有効な施策である。新型コロナウイルスによって影響を受けた企業業績を回復軌道に乗せ、潜在的な課題解決を目指す事業者を後押しするべく、引き続き、同事業を実施・拡充することで、中小企業・小規模事業者の経営力向上と成長を後押しされたい。あわせてポストコロナに向けて販路開拓も重要であり、経営基盤強化のための市場開拓の重要性が高まっている。「展示会助成事業」や「市場開拓助成事業」は新規取引先の開拓を図るうえで非常に有効な手段であり、引き続き手厚い支援を求める。

活力ある地域・まちづくりを推進するうえで、地域の生活・防犯・防災などの社会的機能を補完し、コミュニティの担い手としての機能を持つ商店街の役割は大きい。こうした重要な役割を担う商店街のさらなる活性化に向けて、任意団体の法人化が促進されるよう、インセンティブの拡充を求める。

【具体的要望内容】

- ① 商工会議所が実施する小規模企業対策に対する安定的な予算確保
- ② 地域の事業者の事業継続（事業承継、創業、経営革新）に資する地域持続化支援事業（拠点事業）の安定的・継続的な予算確保（質の高い専門的支援ができるコーディネータの継続、相談対応強化のための事務所整備への対応）
- ③ 「中小企業活力向上プロジェクトアドバンス」など、中小企業・小規模事業者の経営力強化施策の継続的な運用、支援を受けて事業計画書を作成した事業者に対する支援施策の充実（各種支援施策への加点要素化等）
- ④ 商店街の環境整備支援、および任意団体の法人化推進

※東商の取組(2021 年度実績)

- 指導件数:巡回指導(対象企業数) 8,891 社 実績 22,165 件 / 窓口指導(対象企業数):19,538 社 実績 89,414 件
集団指導(講習会): 569 回開催、11,623 名参加 / エキスパートバンク事業:289 社、実績 648 件
- 東商における経営改善普及事業予算等:約 21 億円(内、東京都補助約 18 億円)
- ビジネスサポートデスク相談件数:9,582 件

3. 価値ある事業の円滑な承継や事業再編に向けた支援

中小企業経営者の平均年齢が年々上昇する中、当商工会議所の調査では 70 歳代以上の経営者の約半数が「後継者が決まっていない」と回答するなど、事業承継対策は喫緊の課題となっている。休廃業を選択する事業者は過去に比べ高い水準で推移し、そのうち半数以上の企業は直近の業績が黒字であり、中小企業・小規模事業者が保有する「価値ある事業」の喪失を防ぎ、次代につなぐための対策が急務となっている。

当商工会議所の調査では、コロナ禍で大きな影響を受けた企業ほど、日々の事業活動が優先され事業承継対策が後回しになっていることが明らかになっている。一方で、業績が低迷していても、事業承継、経営者交代を機に自社の事業内容を外部環境に適合させ、業績の回復を果たした企業も多く存在している。後継者による「事業ドメイン再構築」の取り組みの好事例などを発信することで経営者のマインドを事業承継対策へと向けさせ、鈍化した中小企業の事業承継対策の再加速と早期着手に向けた「気づき」を促進することが重要である。

コロナ禍においては、若い経営者ほど、新商品・新サービスの開発や、EC など新たな販売チャネルの構築といった新事業展開を行っていることから、早期の事業承継の取り組みと、後継者育成が重要である。事業承継塾などの後継者育成カリキュラムを周知・促進し、後継者の育成強化を図るとともに、「躍進的な事業推進のための設備投資支援事業」で措置されている「後継者チャレンジ」をはじめ、後継者による新たな取り組みについて、引き続き積極的な支援を図られたい。

抜本拡充された事業承継税制(特例措置)は、相続・贈与時に事業承継に係るキャッシュアウトがゼロになるなど、中小企業・小規模事業者に大きなメリットのある制度となっている。また、特例措置では、複数の株主から最大 3 名までの後継者を指名可能、従業員の雇用維持要件の緩和など、制度が改善されており、当商工会議所へは企業から好意的な反応が多く、恒久化を求める声も寄せられている。一方で、事業承継税制を利用する際の前提となる「特例承継計画」の提出件数は、コロナ前に比べて落ち込んでいる。地域金融機関や中小企業支援機関も含め、事業承継税制をはじめとした事業承継支援施策を強力に周知していく必要がある。

近年、後継者不足に伴い第三者承継(M&A)への注目度が高まり、中小企業・小規模M&Aの市場は急速に拡大している。「事業承継支援助成金」は、M&A 仲介会社へのアドバイザー費用や外部専門家に支払う費用の一部が助成対象となっており、第三者承継の促進につながることから、施策周知を徹底するとともに、予算額を拡充されたい。国においても「M&A 支援機関登録制度」の創設、「中小PMIガイドライン」の策定など、M&A を後押しする支援施策が充実している。拡大する中小 M&A マーケットの動きを止めないためにも「中小M&Aガイドライン」に則った適正な支援を行うべきであり、東京都においても本ガイドラインの周知を図られたい。

後継者が債務保証(経営者保証)の引継ぎを敬遠し、承継を断るケースも多い。当商工会議所

の調査でも事業承継における課題として、多くの企業が「債務保証の引継ぎ」と回答している。「経営者保証に関するガイドライン」と新旧経営者からの二重徴求を原則禁止している「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」について、中小企業経営者をはじめ、支援機関、金融機関などに対する周知を図りたい。また、分散した株式の集約に向けた取り組みへの支援強化や、従業員承継における株式の承継に対して、公的な事業承継ファンドの活用促進など、多様な手法により事業承継の後押しに取り組むべきである。

【具体的要望内容】

- ① 事業承継・世代交代を機に企業が成長した事例の発信（新）
- ② 事業承継の早期対策の重要性に対する「気づき」を促す取り組みの促進（自社株式の評価促進に向けた「事業承継支援助成金」の周知・予算拡充等）
- ③ 地域金融機関と中小企業が一体となって事業承継対策に取り組むことに寄与する「地域金融機関による事業承継促進事業」の継続（新）
- ④ 事業承継をはじめ地域の事業者の事業継続に資する地域持続化支援事業（拠点事業「ビジネスサポートデスク」）の安定的・継続的な予算確保（再掲）
- ⑤ 各種補助金・助成金において後継者の新たな取り組みを支援する後継者枠の創設・拡充（新）
- ⑥ 後継者教育の周知・促進（「事業承継・再生支援事業」など後継者教育の充実）（新）
- ⑦ 経営者の右腕となる経営幹部の育成支援（「事業承継支援助成金」、「経営人材育成による企業力強化支援事業」の活用促進）
- ⑧ 事業承継税制のさらなる認知度向上、特例承継計画策定・提出に向けた周知強化
- ⑨ 「事業承継支援助成金」におけるPMIに関する経費の助成対象化（新）
- ⑩ 中小企業経営者のみならず、支援機関・金融機関への「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の周知強化、利用促進（新）
- ⑪ 中小企業・小規模事業者のM&Aの理解と取り組みの促進、「中小M&Aガイドライン」の周知促進
- ⑫ 「経営者保証に関するガイドライン」の周知強化（金融機関への周知・経営者への支援強化）（新）
- ⑬ 東京信用保証協会における民間金融機関と連携した経営者保証を不要とする融資の促進（新）
- ⑭ 分散した株式の集約に向けた取り組みの重要性の周知、支援強化（事業承継支援ファンドの活用促進等）（新）
- ⑮ 従業員承継における株式買取資金などに対しての東京都中小企業制度融資や事業承継支援ファンドの活用促進（新）

※東商の取組(2021年度実績)

- 「中小企業の円滑な事業承継の実現に向けた意見」(6月、提出先:東京都知事等)
- ビジネスサポートデスクにおける事業承継支援:929社 3,077件
- 事業承継診断の実施:診断企業 34社 (社長60歳「企業健康診断」®:精緻な事業承継診断)
- 東京都事業承継・引継ぎ支援センター 新規相談企業数 1,002社、相談延べ件数 1,367件、成約件数 86件
- 事業承継税制セミナー:47回開催、延べ 1,095名参加

V. 世界に輝く都市の実現に向けた環境整備

1. 国際競争力向上に向けた都市政策の推進

経済・社会の基盤である地球の持続可能性が危ぶまれていることに端を発した「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals：SDGs）」は、都市の国際競争力においても重要な評価指標となっている。森記念財団都市戦略研究所が2021年10月に発表した「世界都市ランキング」において、東京はロンドン、ニューヨークに次ぐ総合3位となったが、「環境」指標のランキングについては17位となっており、「経済」や「交通・アクセス」といった他の指標と比べ著しく評価が低い状況である。こうした世界の潮流のなかで、東京の環境問題への取り組みは、新たに取り組まなければならない重要な課題となっており、東京都は、2030年までに温室効果ガス排出量を半減し、カーボンハーフの実現に向けて必要な社会変革の姿・ビジョンとして「2030・カーボンハーフスタイル」を提起した。

東京都の温室効果ガス排出部門については、オフィスや商業施設、人口などの集積のため業務部門の排出量が全体の39.7%、住宅部門が31.7%、運輸部門が20.9%と、温室効果ガス排出量の約9割を占めている。よって、東京においては、これら3部門からの排出を抑制することが肝要である。

また、国や都市におけるデジタル化についても国際間競争が熾烈なものとなりつつある中、新型コロナウイルス感染症拡大により行政手続きのデジタル化の立ち遅れが明らかになった。東京都はデジタルサービス局を創設し、行政手続きの効率化、迅速化などに取り組んでおり、住民および事業者の利便性向上を速やかに図るため、行政のデジタル化を強く推し進めることが重要である。あわせて、日本各地でスマートシティの実証実験が行われているが、先行する諸外国の都市に早く追いつき、東京の国際競争力を向上させるために、開発を急ぐ必要がある。開発のスピードをあげるためには、なるべく多くの住民・企業の理解・協力・参加をいかに得ていくかが極めて重要である。多くの企業は、利便性の高いまちづくりとカーボンニュートラルのためのデジタル技術活用に関心を寄せており、スマートシティのモデル都市の早期完成に期待している。

くわえて、安全・安心に生活できるまちであることが、まちづくりの根幹となる。2015年の国勢調査に基づく総務省の将来人口予測では、東京においても2030年から人口減少に転ずると予想されている。東京が快適で安全・安心なまちでありつづけるために、人口減少に転じる前に長期的な観点に立ち、都市が衰退しないための対策を立て、手当しないと手遅れになってしまう。人口減少は、経済、財政規模の縮小など、都市に様々な影響を及ぼすが、建物の老朽化と居住者の高齢化が進行し、管理不全や耐震化の遅れが指摘されている。老朽マンションの建替えとあわせて、都市景観やコミュニティの質の劣化をもたらし、企業の関心も高い空き家・空き地の問題にも取り組まれない。

東京都は本年3月に「東京ベイ e S Gまちづくり戦略2022」を策定し、東京ベイエリア全域を対象に、グリーンとデジタルを基軸とした次世代の都市づくりに関する考え方を取りまとめた。東京都内の多くの企業が、現在進められている東京ベイエリアの開発に関心を寄せており、カーボンニュートラルの都市やデジタル技術を活用した利便性の高い都市などの早期形成に期待している。東京ベイエリアのまちづくりにおいて最も重要なことは、都民・企業によるモデル都市形成への賛同・協力を得ることであり、これにより開発のスピードアップと持続的なまちづくりが

可能となる。くわえて、都民・企業の理解促進に向けた広報活動など、各戦略の効果を広く周知するための取組強化が重要である。

【具体的要望内容】

- ① 業務部門や家庭部門のCO₂排出抑制のための取り組み促進（ZEB、ZEHの建築および既存ストックの断熱改修などを加速させる啓発・支援、省エネルギー性能に関する国と東京都の統一的基準の設定、新築住宅・建物を対象とした太陽光発電パネルやZEV充電設備の設置義務化には費用負担・設置環境などの問題があり設置者の理解を得るための取り組み実施、電力の低炭素化などに関する意識醸成の促進）（新）
- ② 運輸部門のCO₂排出抑制のための取り組み促進（CO₂排出削減のための公共交通機関などへの再生可能エネルギーの安定供給、EV・FCV(燃料電池)車の普及のためEV・水素ステーション整備のスピードアップ、首都圏三環状道路などの交通ネットワーク整備による渋滞解消を通じたCO₂排出量削減、港湾・空港のカーボンニュートラルの推進、CO₂排出量の少ないグリーン物流の強化、環境にやさしい公共交通機関の利用促進）（新）
- ③ カーボンニュートラルと気候変動に適応したまちづくりへの転換（コンパクト・プラス・ネットワークのための計画推進、省エネ、再エネ設備の導入・利用の拡大とエネルギー拠点の分散配置）（新）
- ④ 行政のデジタル化の推進（行政手続きの効率化・迅速化・ワンストップ化、使いやすい・分かりやすい・見やすい行政手続きのソフト・サービスの開発並びに情報処理能力の強化、高齢者を取り残さないためスマートフォン操作などの積極的な学習機会の創出、3D デジタルデータなどの行政および事業者の積極的な活用と活用促進のための周知啓発）（新）
- ⑤ スマートシティの早期実現に向けた取り組み推進（住民・事業者の理解・協力・参加によるスマートシティの推進、事業者から要請のあった行政の保有データの開示協力（人流データ等）、規制緩和並びに一定の配慮をしたうえで、民間が所有するデータを活用できる制度の構築、都市OSのAPI連携による都市間のデータ連携とサービスの連携）（新）
- ⑥ 老朽マンションの建替えなどの促進（老朽マンションなどの再生・耐震化に向けた建替え促進のための阻害要因の改善、緊急避難道路沿いのマンションの建替えなどの促進、耐震化や再生が難しいストックなど適切な解体撤去の促進）（新）
- ⑦ 空き家・空き地対策の推進（改正都市再生特別措置法による制度を活用したまちの活力の維持、コミュニティや住環境の質の低下防止、改正所有者不明土地法（改正所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法）の周知啓発、土地所有者などに対する土地の適正な利用、管理に関する責務についての周知啓発）（新）
- ⑧ 東京ベイエリアの開発への住民・事業者・来街者の開発への協力・参加、経済効果を波及させるインフラ整備、エンターテイメント・MICE 関連施設など文化交流拠点の創造（新）
- ⑨ 都心、郊外にかかわらずオフィス・住宅の機能更新の柔軟性向上かつスピードアップにつながる土地利用のさらなる高度化と都市計画の運用（用途地域の柔軟な運用等）
- ⑩ 東京ベイエリアと都心や空港、さらに各地とをつなぐ陸・海・空の交通・物流ネットワークの整備（臨海地下鉄、羽田空港アクセス線、地下鉄8号線、品川地下鉄、新空港線、第二東京湾岸道路等）（外環道および環状2号線など幹線道路の整備、都心と首都圏空港間などの鉄道交通網の強化、新滑走路の検討を含めた羽田空港の処理能力強化、東京港の整備促進等）

- ⑪ 民間活力による都市再生の推進（都市再生緊急整備地域の拡大、施策の活用促進、東京圏における「スーパーシティ構想」の拠点形成等）
- ⑫ インフラの老朽化対策の推進（高速道路、橋梁・トンネル等）
- ⑬ 災害リスクに適応できる市街地の創出（土砂災害などハザードエリアにおける新規立地の抑制、高台まちづくりなどの推進、ハザードマップなど災害リスクの認知度向上、「流域治水」への迅速な転換等）
- ⑭ 中小企業・小規模事業者のBCP策定率向上に向けた支援策の拡充（感染症発生時の対策も含むBCP策定支援講座の拡充、BCP策定企業に対するインセンティブの強化、防災のリーダー人材育成）
- ⑮ 地域防災力の向上とレジリエンスの観点を重視した都市の構築（帰宅困難者対策、木造住宅密集地域の不燃化対策、タイムラインの周知啓発など風水害への対策、防災分野のデジタル・トランスフォーメーション推進等）

※東商の取組(2021年度実績)

- 「首都・東京の国際競争力強化に向けた都市政策等に関する要望」(6月、提出先:東京都知事等)
- 「東京都の防災・減災対策に関する重点要望」(10月、提出先:東京都知事等)
- BCP策定支援講座:ハイブリッド開催、260名参加
- 働く人のためのマイ・タイムライン作成セミナー(東京都・東商3支部との共催):3回開催、計30名参加
- 「会員企業の防災対策に関するアンケート」の実施:回答企業1,102社

2. 中小企業の事業継続と生産性向上に資する税制措置および納税環境の整備

本年発表された都内の公示価格は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済活動の停滞などによりマイナスに転じた前年から一転、2年ぶりに上昇に転じた。企業にとって過重な固定資産税負担を緩和するため、商業地に係る固定資産税・都市計画税の軽減措置、および小規模非住宅用地の減免措置は引き続き延長するとともに、拡充、恒久化を検討すべきである。また、企業の前向きな投資活動を促進するため、法人事業税・法人住民税の超過課税を撤廃すべきである。

あわせて、中小企業の業務効率化のため、都税や公金の電子納税の普及、9都県市で取り組みが始まっている東京都や周辺自治体における個人住民税の特別徴収事務帳票や給与支払い報告書などの帳票様式の統一など、納税事務負担の軽減を図るべきである。

【具体的要望内容】

- ① 商業地などに係る固定資産税・都市計画税の条例減額措置（負担水準の65%、税額の1.1倍）の延長および拡充（負担水準の60%までの引下げ）、小規模非住宅用地に係る2割減免措置の拡充（減免割合の引上げ）および恒久化
- ② 企業活動の拡大を阻害する法人事業税・法人住民税の超過課税の撤廃
- ③ 東京都および周辺自治体における電子納税の普及促進
- ④ 東京都および周辺自治体における個人住民税の特別徴収事務の帳票、特に給与支払い報告書の様式統一に向けた取り組み促進

3. ウィズコロナ時代における観光産業の事業継続に向けた迅速な支援

オミクロン株の流行に伴う新型コロナウイルスの感染拡大長期化や度重なるまん延防止等重点措置、緊急事態宣言の発令などにより、飲食、宿泊、土産品、交通、旅行、イベントなど、わが

国の多岐にわたるツーリズム産業はかつてないほどの甚大な影響を受けている。とりわけ足腰の弱い中小企業に与えた影響は極めて深刻であることにくわえ、影響の長期化は比較的体力のある大手・中堅企業にも大きな業績悪化をもたらしている。地域の歴史・文化に根差したツーリズム産業や観光資源の喪失は、ポストコロナにおいて回復を目指す日本経済にとっても大きな悪影響を及ぼす事態であり、ツーリズム産業の事業継続に向けた資金繰りおよび雇用維持などについて、支援の延長、拡充など柔軟な対応を図られたい。また、感染収束後の本格的な旅行者の受入再開に支障を来すことのないよう、「新しい日常」に対応した安全・安心な受入環境整備や、新たな観光需要の創出・交流創造に必要な設備投資を積極的に支援されたい。

東京 2020 大会の開催を契機として、世界から高い評価を受けた日本の安全性や清潔さの発信強化に努め、東京の国際競争力強化に向けた都市型観光の戦略的な促進を図ることが重要である。あわせて、切れ目なく大会レガシー形成を促進していくことが必要である。2025 年の日本国際博覧会開催にあたっては、開催都市である大阪とあわせて、東京の魅力発信を通じて都内ツーリズム産業にも波及効果がもたらされるよう、東京都として連携や情報発信強化に取り組まされたい。

【具体的要望内容】

- ① 観光関連事業者の事業継続および旅行消費拡大に必要な各種支援策の継続
- ② 安全・安心な受入環境整備および観光需要創出に向けた情報発信
- ③ 東京を拠点とした関東圏および全国の自治体・観光団体との連携推進（新）
- ④ M I C E の受入環境整備と誘致促進など、ビジネス需要取込みによる訪都旅行の促進（新）
- ⑤ 文化・芸術拠点を核とした都内観光の促進（新）
- ⑥ 都立公園や都道、ウォーターフロントなどの公的空間を活用した観光拠点の整備と活用促進
- ⑦ 旅行者と地域社会・住民との調和・理解の促進、シビック・プライド（郷土愛）の醸成と観光人材の育成など、レスポンスブル・ツーリズムの推進（新）
- ⑧ 訪都旅行拡大に向けた人材確保支援（新）
- ⑨ 東京 2020 大会レガシーの活用促進やスマート・ツーリズムに対する支援など、快適な訪都旅行実現への後押し（新）
- ⑩ 観光推進体制の強化（観光統計データの整備および活用促進）（新）
- ⑪ 今後新たに発生する感染症・災害に備えた観光危機管理体制の強化

※東商の取組(2021 年度実績)

- 観光情報デジタルブック「東京三昧カレンダー」創刊(3 か月ごとに発刊)
- 「東海道品川宿の義理人情と水辺を活かしたまちづくり」視察会:参加者 14 名
- 「旅の安全・安心への取組(バス・鉄道・船舶の取組)」視察勉強会:参加者 20 名
- オンラインセミナー「SDGs 企業に聞く、いま私たちが取り組めること～SDGs のストーリーと実践～」:参加者 41 名
- 「コロナ禍からの観光復活に向けた、わが国の観光振興に関する重点要望」(4月、提出先:国土交通省等)
- 「コロナ禍からの復活に向けた、東京の観光振興に関する重点要望」(7月、提出先:東京都知事等)

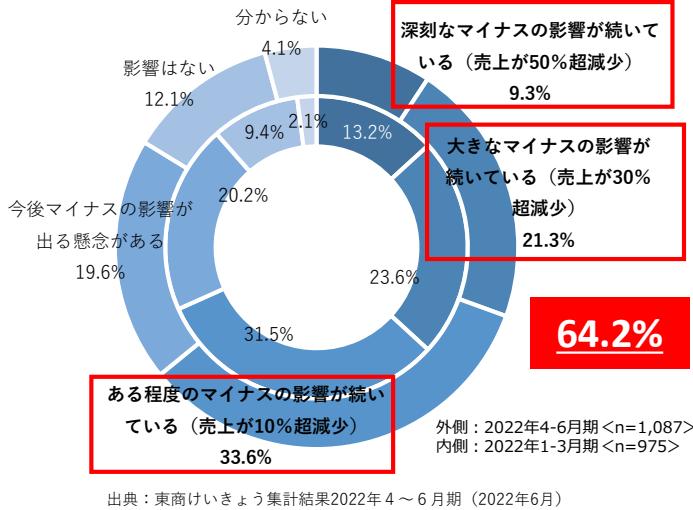
以上

2022 年度第 6 号
2022 年 7 月 14 日
第 748 回常議員会決議

中小企業経営の課題と現状

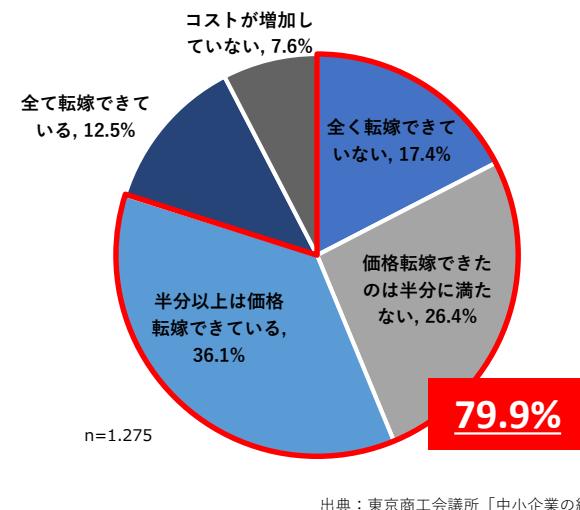
<新型コロナウイルスによる経営への影響>

⇒ 6割を超える企業で影響が続く



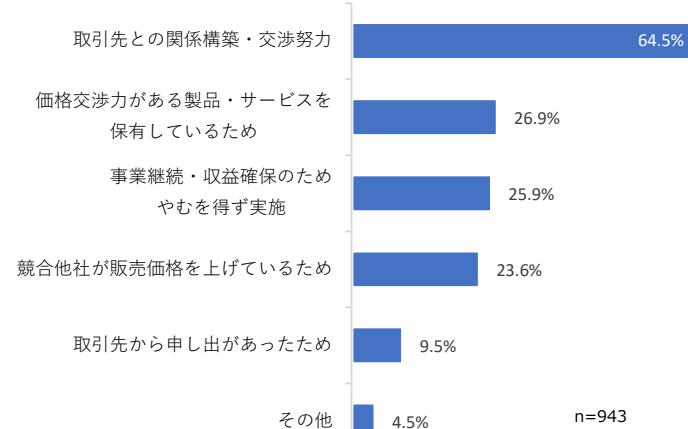
<価格転嫁の動向>

⇒ 約8割の企業でコスト増加分の価格転嫁ができていない

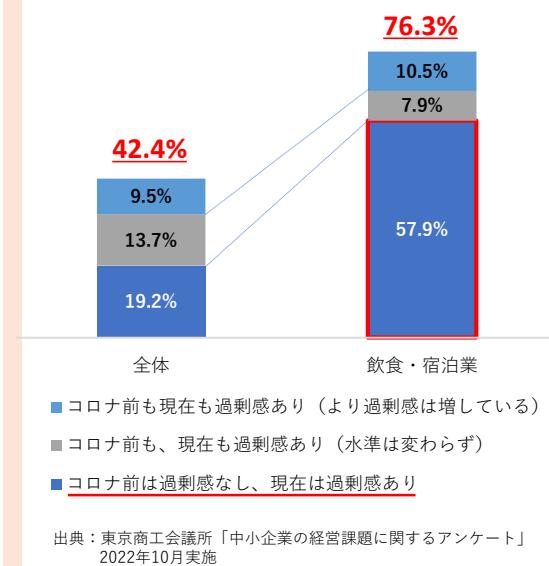


<価格転嫁できた理由>

⇒ 値上げ交渉努力や、価格交渉力がある製品・サービスの有無がポイントとなっている



<債務の過剰感がある割合>



新規項目
下線 重点項目

<中小企業の価値創造に向けて> 「取引適正化に向けた環境整備」「新たな挑戦の後押し」の両輪での支援

I. パートナーシップ構築宣言の取り組みを通じた取引適正化や価格転嫁に向けた環境整備

1. 中小企業の付加価値向上を実現する取引適正化や価格転嫁に向けた環境整備

<企業の声>

- 人件費や半導体など製造コストが上がる中、取引先へ提示する価格を引き上げても結局値下げを求められ、利益を圧迫している。（計測機器製造業）
- 取引先中堅企業から、振込手数料を差し引いた金額が入金される。会計システムで仕分けの自動化を実現したが、請求額と入金額があわないため結局付け合わせ作業が必要になる。（刺繍製造）

<「パートナーシップ構築宣言」宣言企業における取引先との価格協議の実施状況>

	都度実施	年に1回実施	年に2回実施	年3回以上実施	検討中	実施していない
大企業 (資本金3億円超)	80.4%	8.1%	7.7%	1.5%	1.5%	0.7%
中小企業 (資本金3億円以下)	78.1%	8.5%	2.3%	1.5%	6.2%	3.4%

価格協議の申し込みを受け都度協議を実施している企業 ⇒ 約8割

中小企業庁「パートナーシップ構築宣言取組状況アンケート」(2022年3月)より再編加工

<下請けGメンヒアリング・好事例>

- 原材料価格の高騰に対し、新規・都度契約に関して価格を転嫁した見積書を提出したところ考慮してもらえた。親事業者がパートナーシップ構築宣言企業であることから、適正な価格交渉の必要性を理解しており、確実に転嫁できている。（金属加工）

- 取引適正化に向けた「パートナーシップ構築宣言」の強力な推進（各種補助金・助成金への加点要素への追加、東京都からの委託事業における採択条件化等）
- 適切な価格転嫁の促進や知財取引の適正化など、公正な取引環境の実現に向けた対応の継続（下請企業対策の拡充、「下請適正取引等推進のためのガイドライン」の周知強化）
- 下請企業の価格交渉促進に向けた、個社支援・指導の強化
- 大企業の「働き方改革」の影響や、新型コロナウイルス感染症の混乱に乗じた、中小企業・小規模事業者に対する取引上のしわ寄せ防止（大企業への普及啓発や監視強化、下請センター東京における相談対応の強化）

II. 新たな挑戦により持続的な成長を目指す中小企業の後押し

1. 中小企業のイノベーション創出に対する支援強化

<企業の声>

- 取り扱う商材の市場縮小を見越し、また大手からの下請脱却に向け、自社製品の開発に着手。東京都からの助成金も活用しながら自社工場を設立し、建設下請けからの脱却に成功。現在も大学との連携を通じたシステム開発など、新たなイノベーションに取り組んでいる。（駐車場関連工事、製造）

- 新製品・新サービスの研究開発から商品化・事業化、販路開拓まで、切れ目のない支援メニューの充実（製品開発着手支援助成事業や新製品・新技術開発助成事業、製品改良／規格適合・認証取得支援事業、市場開拓助成事業などの採択数拡充等）

- 中小企業の競争力強化やDXなど、イノベーション推進につながる「躍進的な事業推進のための設備投資支援事業」の継続・予算拡充

- イノベーション創出に向けて中小企業がスタートアップと実証実験に取り組む際の助成制度創設、アクセラレータープログラムの費用助成事業の創設等

- イノベーションの企画・着手の段階、いわゆる「ゼロイチ」の促進に向けた、企業間の交流機会の拡大、専門家による伴走支援の強化

2. 販路開拓に向けた支援強化

<企業の声>

- 国内E Cのほか新たに越境E Cにも取り組み、前年比でB to C売上が2倍になった。B to Bに比べ売上規模は大きくないが、B to Cは利益率が高く、収益改善に貢献している。（硝子製造業）

- ウィズコロナ・ポストコロナにおける新たな販路開拓に資する展示会・商談会に係る支援の継続・強化（展示会・イベント開催事業「東京ビジネスチャンスE X P O」の拡充、「目指せ！中小企業経営力強化アドバンス事業に係る商談会」の継続）

- 中小企業の販路開拓に資する支援事業の強化、拡充（「目指せ！中小企業経営力強化アドバンス事業」による支援強化、展示会出展助成事業の拡充）

II. 新たな挑戦により持続的な成長を目指す中小企業の後押し（続き）

3. 中小企業におけるデジタルシフトの加速化、サイバーセキュリティ対策強化に向けた支援

<企業の声>

- デジタル化を進めたいが、自社に合ったツールや業者の選定が難しい。（飲食業）
- サイバーセキュリティ対策の必要性は認識しているが、何から取り組めばいいか、どのレベルまで取り組めばいいかわからない。また費用負担も大きい。（製造業）

- ITツール導入・活用に向けた伴走型支援の継続（生産性向上のためのデジタル技術活用推進事業の継続・周知強化、好事例の横展開等）

- 社内のデジタル化推進の中核となる人材育成に対する支援（デジタル人材育成支援事業、生産性向上のための現場改善推進事業、DX人材リスキリング支援事業による支援強化）

- 中小企業の情報セキュリティに対するリテラシー向上、ソフト・設備機器導入支援の継続（中小企業サイバーセキュリティ向上支援事業や中小企業における危機管理対策促進事業の継続）

4. ゼロエミッション東京の実現に向けた中小企業における省エネ対策・技術開発の推進

<企業の声>

- 大手取引先から、自社の二酸化炭素排出量を至急まとめ、一定の削減に取り組んでほしいと依頼があった。どのように排出量を測定し、削減を進めるべきか、対応に苦慮している。（金属加工）
- 電力価格が前年比1.5倍に膨れ上がり、収益を大幅に圧迫している。（機械装置製造業）

- 排出量削減につながる省エネ設備の導入や、エネルギー使用量などの見える化促進に向けた計測システム導入などへの補助・助成の継続・拡充、および導入するうえでの専門家による各種省エネ対策取り組み支援強化

- 「躍進的な事業推進のための設備投資支援事業（ゼロエミッション強化区分）」、「中小規模事業所向け省エネ型換気・空調設備導入支援事業」など、競争力強化に向けた取り組みや、省エネに向けた設備投資を後押しする施策の強化、拡充

5. 中小企業の海外展開に対する支援

<中小企業・支援機関の声>

- 人口減少などに伴う市場縮小や環境の変化を見据えて、足元では初めて海外展開に取り組む企業の相談が増加している。（海外展開支援機関）
- コロナ禍で量販店向けの売り上げが落ちたため、オンライン展示会を通じた販路開拓に取り組み、海外の新規取引先開拓につながった。（硝子製造業）

- 海外展開の第一歩に成り得る「越境EC」に対する支援（越境EC出品支援事業の継続および複数回の募集による機会の拡充）

- 新たに海外展開に取り組む企業のサポート強化（事前調査、戦略支援から、進出支援、マッチング、越境EC活用、外国語サイトの構築にいたるまで、取り組みから成果創出までの切れ目のない支援強化）

6. 競争力強化に向けた人材確保・活躍促進に対する支援

<企業の声>

- IT人材育成に向けて、業務に直結しないものでも様々なソフトを購入し、業務時間中であっても学習することを奨励するなど、資金と時間を積極的に投入している。（非破壊検査業）

- 「東京版ニューディール TVA（Tokyo Value-up Action）作戦」をはじめとした求職者支援強化と、積極的に人材確保を図る企業に対する採用・定着促進助成などの支援強化

- 中小企業の多様な人材確保に対する支援（Webなどを活用した合同会社説明会、マッチング支援の充実、セミナーや好事例の周知等）

- 人材能力向上に資する施策の着実な実施、都立職業能力開発センターなどの機能拡充（生産性向上やデジタル化に資する人材育成支援メニューの充実等）、中小企業人材スキルアップ支援事業の継続および支援対象講座拡充

III. 事業継続、業績回復に向けた支援の強化

<企業の声>

- 新型コロナウイルスの影響長期化もあり、売上が以前の水準に戻っていない。このような状況の中で、コロナ融資の据置期間が終わり返済が始まるため、資金繰りが厳しい。（業務用酒類卸）
- 材料が仕入れられなくなり、製造に支障が出ないよう通常よりも多めに在庫を抱えるようにしている。リードタイムが長くなる分、運転資金の確保が課題になっている。（光学機器製造業）

1. 資金繰り支援の継続、収益力改善に向けた支援強化

- 中小企業活性化協議会による「収益力改善支援」の積極的な活用に向けた周知強化

2. 事業再生に関する支援強化、価値ある企業の倒産・廃業への対応・事業再編に向けた支援

- 「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」の周知促進、中小企業活性化協議会による再生支援の周知・利用促進

- 中小企業活性化協議会や「中小企業の事業再生等に関するガイドライン」などに則った準則型私的整理に基づく弁済計画について、「経営者保証に関するガイドライン」に基づく対応を行うよう、東京信用保証協会に対して要請（ゼロ弁済での債務整理計画の活用等）

- 廃業による「価値ある事業」の喪失回避に向けた、中小企業・小規模企業のM&Aの理解と取り組みの促進

IV. 中小企業の成長ステージに応じた支援の強化

1. 経済活力の維持、向上に向けた起業・創業の促進

- 創業期の「死の谷」や急激な事業拡大局面を乗り越えるための支援強化（創業初期の企業に対する成長性・将来性に重点を置いた資金供給、事業計画の見直し・策定支援等）

- 成果創出までに時間を要するハードウェアベンチャー育成、都内ものづくり産業の活性化に向け、「東京都ものづくりベンチャー育成事業」の継続的な実施

- スタートアップ育成に向けた中長期のハンズオン支援事業の創設

- 創業促進に向け、特に初等中等教育などの年代も含めた、起業家教育の強力な推進

2. 地域経済を支える中小・小規模事業者に対する支援継続、強化

- 商工会議所が実施する小規模企業対策に対する安定的な予算確保

3. 価値ある事業の円滑な承継や事業再編に向けた支援

- 事業承継の早期対策の重要性に対する「気づき」を促す取り組みの促進（自社株式の評価促進に向けた「事業承継支援助成金」の周知・予算拡充等）

- 各種補助金・助成金において後継者の新たな取り組みを支援する後継者枠の創設・拡充

- 事業承継をはじめ地域の事業者の事業継続に資する地域持続化支援事業（拠点事業「ビジネスサポートデスク」）の安定的・継続的な予算確保

V. 世界に輝く都市の実現に向けた環境整備

1. 国際競争力向上に向けた都市政策の推進

- 業務部門や家庭部門、運輸部門のCO2排出抑制のための取り組み促進

- 行政のデジタル化の推進（行政手続きの効率化、情報処理能力の強化等）

2. 中小企業の事業継続と生産性向上に資する税制措置および納税環境の整備

- 商業地などに係る固定資産税・都市計画税の条例減額措置の延長および拡充等

- 東京都および周辺自治体における電子納税の普及促進、個人住民税の特別徴収事務の帳票、特に給与支払い報告書の様式統一

3. ウィズコロナ時代における観光産業の事業継続に向けた迅速な支援

- 観光関連事業者の事業継続および旅行消費拡大に必要な各種支援策の継続

- 東京2020大会レガシーの活用促進やスマート・ツーリズムに対する支援など、快適な訪都旅行実現への後押し

令和5年度東京都予算等への要望

令和4年11月16日

東京都鍍金工業組合
東京鍍金公害防止協同組合
理事長 苅宿充久

文京区湯島1-11-10

電話 03-3814-5621

FAX 03-3816-6166

各 位

東京都鍍金工業組合
東京鍍金公害防止協同組合

日頃、私どもの業界に対して、あたたかいご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

めっき技術はあらゆる工業製品に施され、現代社会を支える重要な加工技術であるとともに、我が国の基幹産業である自動車、電子機器にとっても欠かせない基盤技術であります。さまざまな製品・部品の表面を創生するうえで重要かつ不可欠な技術であり、航空機、自動車、携帯電話、パソコン、アクセサリ等々、現代人の生活の中のありとあらゆるところで用いられている技術です。

新型コロナウイルス感染の収束が未だ見えない中、内閣府が5月18日に発表した2021年度の国内総生産（GDP）は実質で2.1%の増でした。プラス成長は3年ぶりとなりましたが、それでも実質GDPは537兆円でコロナ前19年度の551兆円には届きませんでした。

我々めっき業界も組合が毎月実施している組合員の生産額調査によると、昨年度4月から3月までの実績は前年度比11.8%のプラスとなりましたがコロナ前の令和元年度をわずかに上回った水準に過ぎません。

こうした状況におきましても、排水規制、土壌・地下水汚染などの環境問題、技能の承継や人材育成など困難な課題への対応を引き続き迫られています。

めっき業におきましては環境負荷の大きい原材料を使用するため、環境対策には特段の配慮が必要であり、「環境との共生」は我が業界の最重要課題であると認識しております。また、人材の育成・強化はコロナ禍の中、業界の存続をかけて取り組まなければなりません。とりわけ将来を担う人材の育成は喫緊の課題ともいえます。

私たちは、直面する困難な課題解決のために創意・工夫、自助努力を積み重ねる一方、現実的かつ具体的な提案を各方面に対して行い、関係行政機関等との連携を一層強化してまいりたいと考えております。

このようなめっき業界が置かれた現状にご理解をいただき、令和5年度の東京都予算に私達の願いを反映されるべく、ご配慮を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

※ 要望分野

- 1、生産性向上のための設備更新に係る資金の助成について
- 2、水道料金・下水道料金の減額措置について
- 3、六価クロムに係る基準値の見直しについて
- 4、土壌汚染対策について
- 5、人材の育成・強化について

要 望 事 項

一、生産性向上のための設備更新に係る資金の助成について

めっき事業者は昭和33年に施行された下水道法により排水処理設備を設置してきましたが、度重なる改正により規制物質の種類は増え、規制値もより厳しいものとなっています。東京都におかれましては、規制への対応について専門家の派遣や設備更新への支援規模の拡充が図られ、今後ともこうした支援強化をお願いする次第です。

コロナ禍の中、先行き不透明感を払拭できない我が業界ですが、生産性向上に向けた設備更新を怠ることはできません。その際排水処理等除外設備の更新が必ず伴い、一体的整備の必要性についてのご理解を賜りますようお願いいたします。

生産性向上と環境問題への対応はめっき事業者にとって一体不可分のものであり、両問題を合せた資金助成に特段のご配慮をいただけるようお願い申し上げます。

二、水道料金・下水道料金の減額措置について

めっき業界に対する標記減額措置につきましては、令和3年度から水道料金は1月当たり100m³を超える使用水量に係る従量料金に100分の110を乗じて得た額の15%へ、下水道料金は従来通り1月当たり100m³を超える汚水排出量に係る料金の20%を減額していただくこととなりました。水道料金につきましては減額措置の拡大が図られ、感謝申し上げる次第です。

東京のめっき事業者は都市型（節水型）の排水処理に努めておりますが、我々事業者にとって水道・下水道料金の負担は大きく、今後環境規制の強化が予想される中で現行減額措置の継続についてご配慮くださるようお願いいたします。

また、めっき事業者の多くは中小零細企業であり、使用水量が1月当たり100m³を超える事業者は273組合員（令和4年3月末現在）の内の約60%であり、未だに約40%の組合員がこの減額措置を受けておりません。全ての事業者がこの減額措置を受けられますよう、水道、下水道ともに下限使用量を引き下げていただきますようお願い申し上げます。

三、六価クロムに係る基準値の見直しについて

水質汚濁に係る環境基準について、六価クロムの基準値が本年4月0.05mg/lから0.02mg/lに改正されました。この改正に伴い、六価クロムの排水基準値について、0.5mg/lから0.2mg/lへと強化されることが懸念されます。六価クロムの排水処理について現状の基準値においては安定した処理方法が普及しており、めっき業界では概ね現状の排水基準値0.5mg/lを遵守しています。しかしながら、0.2mg/lへと強化された場合は、現状の処理方法を見直さなければならず、その解決には相当の時間が必要であると考えます。また、排水基準値強化に伴い、土壤汚染対策法や産業廃棄物処理法への影響も懸念され、めっき業界への影響は計り知れません。

このような厳しい事態が予想されますので、0.5mg/lの現行排水基準値が維持されますよう国への働きかけについて、東京都関係局のご配慮をお願い申し上げます。

四、土壌汚染対策について

現行土壌汚染対策法の下、東京都は法の健康リスクの考え方を取り入れつつ条例の環境保全の考え方を反映した対策の要件を定め、土地所有者の関与のあり方を明確化していくことなど「法と条例の自主的取組」を目指した基本方針が示しています。とりわけ、条例は地下水汚染についてより厳しい規制を加えております。こうした状況の中、我々めっき事業者は生き残りをかけ持続的な発展を遂げるべく早急に対策を講じ、土地の有効利用を図っていかねばなりません。

「土壌汚染対策アドバイザー派遣制度」において、操業中の土壌汚染対策として簡易調査の実施や「地下水汚染未然防止のアドバイス」への活用など、制度の拡充が図られておりますが、さらに土壌汚染の事前調査について助成制度の創設をご検討下さるようお願いいたします。今後ともこうした制度の維持・創設についてご配慮いただき、現状に即した条例の弾力的運用をお願いするとともに、これらの対策を講じるうえで我々事業者の負担が増えることのないようお願い申し上げます。

五、人材の育成・強化について

新型コロナウイルス感染の収束が未だ見えない中、「めっき技術者の養成」を目的に我が組合は職業能力開発法に基づく認定職業訓練校を運営し、また技術・技能者の質的向上という面から技能検定試験を実施しております。とりわけ、訓練校につきましては、東京以外の近県からも多くの訓練生を受け入れております。ところが、東京都補助金交付規程によりますと、補助対象要件として都内事業所から派遣される訓練生数が全体の50%以上とあります。近県事業所とも連携を深め、めっき業界全体の発展を目指す上からもこの規程を緩和し、組合の体制強化にご支援くださるようお願いいたします。

さらに、コロナ禍におきましてもAI・IoTなど産業構造の急激な変化は我々が育んできた「モノづくり」の技術基盤の維持発展に見直しを迫っています。東京都立産業技術研究センターにおかれましては、めっき技術の更なる開発・実用化に取り組まれるとともに、業界の人材育成・強化にご指導・ご支援をお願いする次第です。

また、我々業界は多くの技能実習生を受け入れております。「外国人技能実習制度」は開発途上国等への技能移転を目的としていますが、我々めっき業界では実習生が知識・技能を習得し業界の発展に貢献しています。技能実習制度については、様々の問題に対する国内外からの批判を受け、国は制度の本格的見直しを進めています。業界としては、実習生を労働者と明確に位置づけるため、様々の制約がある現行の技能実習から特定技能にめっき業を認定していただけるよう国への働きかけをお願い申し上げます。